

指定管理者制度導入施設に対する実績検証結果
(令和2年度)

令和3年10月
総務部総務課

令和2年度の指定管理者制度導入施設について、各施設所管課の実績検証票を基に、検証結果を取りまとめました。

施設名 (施設所管課名)	検証 項目数	「適正である」項目数	適正比率 (適正項目数/検証項目数)	頁
市民会館 (市民活動振興室)	54項目	54項目	100.0%	1
市民活動センター (市民活動振興室)	28項目	28項目	100.0%	7
西北コミュニティセンター (市民活動振興室)	24項目	24項目	100.0%	12
南コミュニティセンター (市民活動振興室)	24項目	24項目	100.0%	17
東北コミュニティセンター (市民活動振興室)	24項目	24項目	100.0%	22
西コミュニティセンター (市民活動振興室)	24項目	24項目	100.0%	27
西南コミュニティセンター (市民活動振興室)	24項目	24項目	100.0%	32
東コミュニティセンター (市民活動振興室)	24項目	24項目	100.0%	37
公園墓地 (市民サービス部(市民生活担当))	25項目	25項目	100.0%	42
中央高齢者福祉センター (高齢介護室)	42項目	42項目	100.0%	47
西高齢者福祉センター (高齢介護室)	36項目	36項目	100.0%	52
すばる・北斗福祉作業所 (障害福祉課)	21項目	20項目	95.2%	57
大谷の里 (障害福祉課)	18項目	18項目	100.0%	62
あかつき・ひばり園等(5施設) (子育て支援課)	43項目	43項目	100.0%	67
国道1号高架下駐車場 (交通政策課)	24項目	24項目	100.0%	73
有料自転車駐車場 (交通政策課)	29項目	29項目	100.0%	77
都市公園 (公園みどり課)	20項目	20項目	100.0%	82
エスポアール (社会教育課)	61項目	61項目	100.0%	88
学び館 (社会教育課)	46項目	46項目	100.0%	95
野外活動センター (文化スポーツ室)	39項目	39項目	100.0%	101
市民体育館 (文化スポーツ室)	47項目	47項目	100.0%	108
地域交流センター (文化スポーツ室)	46項目	46項目	100.0%	114
計	723項目	722項目	99.9%	

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和3年5月28日

1 施設の概要

(1) 名称	市民会館
(2) 所在地	寝屋川市秦町41番1号
(3) 設置年月	昭和45年5月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	株式会社ケイミックスパブリックビジネス
(2) 所在地	東京都千代田区神田小川町1-2
(3) 指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日
(4) 業務の範囲	①会館の利用の許可に関する業務 ②会館の利用に係る利用料金徴収に関する業務 ③会館の施設及びその附属設備の維持管理に関する業務 ④市民活動センター及び東図書館の保安警備、清掃、消耗品の補充の業務 ⑤その他、会館の運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1) 条例に定められた事業報告書が提出しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 法令及び条例、協定書等が遵守されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1) 施設設備の維持のためのマニュアルや各種の安全マニュアルが備えられているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 会館内の日常的な清掃・点検・整備が実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 会館内の衛生管理業務が定期的に実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 施設管理の安全基準に沿った運営が実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 初期活動体制及び緊急避難体制等の計画がつけられているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 火災予防や盗難防止等のため、施錠等に万全を期されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

(7)備品その他の器具の整理整頓に努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(8)駐車場の管理業務が適切であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(9)雑排水槽・汚水槽保守点検をされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(10)機器等の運転管理業務が適切であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(11)消防設備（非常警報設備・消火器・誘導灯設備・避難器具等）等の保守点検がされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(12)水道設備（専用水道）保守点検がされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(13)受水槽保守点検（保守及び清掃業務年1回）がされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(14)舞台管理に関する業務が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(15)舞台装置設備の保守点検が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(16)舞台照明設備の保守点検が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(17)音響設備の保守点検が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(18)空調機械設備の点検業務が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(19)冷暖房機設備の保守点検が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(20)各種ポンプ設備の保守点検が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(21)エレベーター設備（2台）の保守点検が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(22)電気設備の点検が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(23)自動ドア設備（1台）の点検が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

3 事業運営について		
(1) 市民会館事業計画のとおり運営がされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 市民の利用率向上対策について、計画のとおり実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	新型コロナウイルスに伴う休館等の影響により、利用者数は減少したが、消毒・換気の徹底など、利用率向上に努めた。
(3) 自主事業の実施について、計画のとおり実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	新型コロナウイルスにより中止となった事業を除き、計画通り実施された。
(4) 自主事業の企画・実施にあたっては、市民ニーズを尊重しながら、関係者打ち合わせ等を大切にしているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
4 職員体制等について		
(1) 親切かつ丁寧な対応で、業務を遂行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 名札は着用しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 従事者名簿の提出しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 仕様書に定める受付業務従事者が配置しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 仕様書に定める防火管理者が配置され、当該業務が遂行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 仕様書に定める清掃業務従事者が配置され、当該業務が遂行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7) 仕様書に定める警備業務従事者が配置され、当該業務が遂行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(8) 仕様書に定める電気設備員及び空調設備員が配置され、当該業務が遂行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(9) 従事者は、仕様書に定める会館運営に必要な研修を受講しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(10) 従事者は、仕様書に定める年 1 回以上健康診断を受けているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(11) 従事者の中から 1 人の統括責任者を定めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(12) 指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

5 利用等について		
(1) 会館の利用の手引きは配布しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 利用者アンケートを実施し、施設の利用管理運営に可能な限り反映しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 利用受付及び利用許可業務（変更・取消を含む）がスムーズに行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 利用者に対する利用説明、施設説明を実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 利用促進のために、広報・PRが実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 利用促進のために、インターネットを活用しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1) 所管課との連絡・調整がスムーズに行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 月別利用状況等報告書（統計資料）の作成がされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
7 収支状況について		
(1) 利用料金の収入実績が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	休館等による利用減のため
(2) 管理経費の収支状況が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	令和3年度に補償を実施し、改善されるため
(3) 財務内容に問題点はないか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	令和3年度に補償を実施し、改善されるため
8 その他		
(1) 個人情報保護条例及び個人情報取扱特記事項の規定に則り、個人情報の適正な管理が行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 利用申込書等、個人情報の記載された書類等が、施錠可能な場所へ保管・管理されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	54
「適正である」項目数	54

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
利用者数	人	市民会館の利用人数	
実績値	R 2	R 元	増減
	163, 164	357, 940	-194, 776

(2) 指標名	単位	定義（説明）	
利用件数	件	市民会館の利用件数	
実績値	R 2	R 元	増減
	4, 089	6, 876	-2, 787

5 指定管理業務の収支状況

単位（円）

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	利用料金	21, 689, 413	36, 500, 000	-14, 810, 587	休館等による利用減
	市委託料	59, 184, 000	59, 184, 000	0	
	その他	10, 053, 710	7, 170, 000	2, 883, 710	
	補償金(9月補正)※	1, 617, 044	0	1, 617, 044	休館に係る補償(令和元年度分)
	補償金(3月補正)	5, 508, 440	0	5, 508, 440	休館に係る補償(令和2年度分)
	舞台増員人件費	3, 723, 912	6, 420, 000	-2, 696, 088	
	コピー、販売手数料	821, 358	750, 000	71, 358	
	小 計 (a)	90, 927, 123	102, 854, 000	-11, 926, 877	
支 出	人件費	24, 488, 158	20, 670, 000	3, 818, 158	
	常勤職員	17, 546, 378	14, 450, 000	3, 096, 378	
	非常勤職員	6, 863, 531	6, 016, 000	847, 531	
	福利厚生費	78, 249	204, 000	-125, 751	
	旅費	50, 040	202, 000	-151, 960	
	一般消耗品費	1, 080, 713	1, 200, 000	-119, 287	
	印刷製本費	108, 000	170, 000	-62, 000	
	光熱水費	14, 455, 218	21, 900, 000	-7, 444, 782	
	修繕料	986, 139	660, 000	326, 139	屋上防水修繕 186, 615 空調設備修繕 69, 840 大ホール楽屋前通路漏水修繕 94, 688
	電話料	273, 121	300, 000	-26, 879	
	郵便料	45, 271	80, 000	-34, 729	
	手数料	102, 704	42, 000	60, 704	
	保険料	104, 520	105, 000	-480	
	委託料	41, 934, 731	51, 000, 000	-9, 065, 269	清掃・設備・警備業務 24, 943, 939 舞台管理業務 9, 416, 662 空調機点検業務 2, 772, 550
	使用料	2, 758, 823	1, 525, 000	1, 233, 823	
	公課費	2, 316, 350	2, 470, 000	-153, 650	
	その他	2, 474, 068	2, 530, 000	-55, 932	
	本社管理費	2, 400, 000	2, 400, 000	0	
	負担金	59, 000	60, 000	-1, 000	
	教育費、受信料	15, 068	70, 000	-54, 932	
	小 計 (b)	91, 177, 856	102, 854, 000	-11, 676, 144	
収支額 (a-b)		-250, 733	0		

※ 令和元年度の休館に係る補償金については、集計に含めていません。

6 自主事業の収支状況

単位（円）

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収入	自主事業収入				
		1,788,284	13,825,000	-12,036,716	自粛要請等の中止による減
小 計 (a)		1,788,284	13,825,000	-12,036,716	
支出	自主事業支出				
		1,815,426	13,825,000	-12,009,574	自粛要請等の中止による減
小 計 (b)		1,815,426	13,825,000	-12,009,574	
収支額 (a-b)		-27,142	0		

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

単位（円）

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収入	指定管理業務	90,927,123	102,854,000	-11,926,877	
	自主事業	1,788,284	13,825,000	-12,036,716	
	収入合計 (c)	92,715,407	116,679,000	-23,963,593	
支出	指定管理業務	91,177,856	102,854,000	-11,676,144	
	自主事業	1,815,426	13,825,000	-12,009,574	
	支出合計 (d)	92,993,282	116,679,000	-23,685,718	
収支額 (c-d)		-277,875	0		

8 指示・改善事項

特になし。

9 新たな提案・事業・協議等

次年度以降の市民サービス向上のための新たな提案として、会場設営サービスやサービス介助士の配置、授乳室の設置、ポータブル翻訳機の導入など、高齢者や障害者、子育て世代、外国人など、配慮を要する利用者へのきめ細かな提案がなされたことから、可能な限り早期に実現されたい。

10 総合所見

施設の管理運營業務については、適切に遂行している。
 新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの自主事業は中止となったが、「HAWAIIANinねやがわ」では、参加者数を制限し、感染拡大防止対策を徹底した上で実施するなど、利用促進に努められている。
 また、フェーズ変更に伴う休館等の対応についても、利用者への連絡や返金手続など、市と連携しながら、柔軟かつ迅速に対応する姿勢は評価できる。
 次年度以降も引き続いての管理運営となるが、利用者の安全・安心を確保するとともに、これまでに培ったネットワークやノウハウを生かし、より良い施設となるよう常に創意工夫し、市民会館の能力を最大限に発揮することにより、市民サービスの向上に努め、地域の活性化を図られたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和3年5月25日

1 施設の概要

(1) 名称	市民活動センター
(2) 所在地	寝屋川市秦町41番1号（寝屋川市立市民会館4階）
(3) 設置年月	平成14年10月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	特定非営利活動法人 寝屋川市民活動ネット・なかま
(2) 所在地	大阪府寝屋川市秦町41番1号（寝屋川市立市民会館4階）
(3) 指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日
(4) 業務の範囲	①センターの利用の許可に関する業務 ②センターの施設及び附属設備の維持管理に関する業務 ③市民活動に関する情報の収集及び提供、各種の相談支援に関する業務 ④センターの機能を充実発展させるための企画に関する業務 ⑤その他、センターの運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1) 条例に定められた事業報告書が提出されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 法令及び条例、協定書等が遵守されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1) 施設等が常に良好に機能し、使用できるように努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 事故等の発生に備え、初期活動体制及び緊急避難体制等の計画が作られたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 火災予防や盗難防止等のため、施錠等に万全を期されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 備品その他の器具の整理整頓に努められたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 仕様書に基づく維持管理業務が適正に実施されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

3 事業運営について		
(1) 事業計画どおり適切に事業を実施されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	新型コロナウイルスにより中止となった事業を除き、計画通り実施された。
(2) 市民活動に関する情報収集・提供に努めたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) センター機能を充実発展させるための事業を企画・立案されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 自主事業を企画・立案されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
4 職員体制等について		
(1) 名札を着用の上、親切かつ丁寧な対応で、業務を遂行されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 従事者名簿を提出し、仕様書に定める人員が配置されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 施設管理責任者を定め、従事者を適切に指揮監督されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 従事者は、仕様書に定めるセンターの管理運営に必要な研修を受講したか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1) センターの利用の手引を配布されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 利用許可等の手続を適正に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	利用許可書の交付事務に関する不備について、直ちに再発防止に取り組んだ結果、適正に行われた。
(3) 利用促進のための広報・PRが行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 利用促進のために、インターネットを活用されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 利用者アンケートを実施し、可能な限り業務に反映されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1) 所管課との連絡・調整がスムーズに行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 利用状況等の統計資料を適切に作成されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

7 収支状況について		
(1) 収支状況が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 経費節減を図られたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 業務に関する経費を整理した帳簿を備えるとともに、関係書類を保管しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
8 その他		
(1) 個人情報保護条例及び個人情報取扱特記事項の規定に則り、個人情報の適正な管理が行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 苦情等に対して、適切に対応し、改善策を講じたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	28
「適正である」項目数	28

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
利用者数	人	市民活動センターの延べ利用人数	
実績値	R 2	R 元	増減
	10,508	25,982	-15,474
(2) 指標名	単位	定義（説明）	
	団体	市民活動センターの登録団体	
実績値	R 2	R 元	増減
	150	174	-24

5 指定管理業務の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	利用料金	304,000	400,000	-96,000	休館等による利用減
	市委託料	8,786,000	8,786,000	0	
	雑入	69,100	270,000	-200,900	
	その他	60,750	0	60,750	
	補償金(9月補正)※	20,500	0	20,500	休館に係る補償(令和元年度分)
	補償金(3月補正)	60,750	0	60,750	休館に係る補償(令和2年度分)
小 計 (a)		9,219,850	9,456,000	-236,150	
支 出	人件費	6,861,686	7,334,000	-472,314	
	常勤職員	4,080,000	4,080,000	0	
	非常勤職員	2,264,591	2,794,000	-529,409	
	福利厚生費	517,095	460,000	57,095	
	報償費	225,000	350,000	-125,000	講師等謝礼金
	旅費	52,040	110,000	-57,960	
	一般消耗品費	133,511	253,000	-119,489	事務用品 等
	食糧費	14,976	10,000	4,976	
	印刷製本費	312,565	220,000	92,565	機関紙印刷
	修繕料	640,200	40,000	600,200	料理室空調設備修繕 511,500 和室網戸及び照明器具修繕 128,700
	電話料	121,922	110,000	11,922	
	郵便料	39,519	130,000	-90,481	各種郵送費
	手数料	4,400	3,000	1,400	
	保険料	5,890	6,000	-110	施設賠償責任保険
	使用料	281,265	320,000	-38,735	
	備品購入費	12,409	150,000	-137,591	非接触体温計
	公課費	170,500	120,000	50,500	
	その他	239,896	300,000	-60,104	
	センター事業費	236,296	296,000	-59,704	ふれあいフェスタ
	雑費	3,600	4,000	-400	諸会費 等
小 計 (b)		9,115,779	9,456,000	-340,221	
収支額 (a-b)		104,071	0		

※ 令和元年度の休館に係る補償金については、集計に含めていません。

6 自主事業の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	自主事業収入				
		6,900	50,000	-43,100	
小 計 (a)		6,900	50,000	-43,100	
支 出	自主事業支出				
		0	50,000	-50,000	
小 計 (b)		0	50,000	-50,000	
収支額 (a-b)		6,900	0		

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

単位（円）

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	指定管理業務	9,219,850	9,456,000	-236,150	
	自主事業	6,900	50,000	-43,100	
収入合計（c）		9,226,750	9,506,000	-279,250	
支 出	指定管理業務	9,115,779	9,456,000	-340,221	
	自主事業	0	50,000	-50,000	
支出合計（d）		9,115,779	9,506,000	-390,221	
収支額（c-d）		110,971	0		

8 指示・改善事項

特になし。

9 新たな提案・事業・協議等

ホームページ及び登録団体ガイドブックのリニューアルを行うことにより、効率的な情報発信や利便性の向上に繋げた。

料理室や和室等の各種修繕を行うことで、各種団体が快適に利用できる環境整備に努めた。

10 総合所見

施設の管理運営業務については、適切に遂行されている。

新型コロナウイルス感染症の影響による休館や一部事業等の中止により、利用者数は前年度に比べ減少しているが、感染防止対策を徹底した上で市民活動講座やパソコントラブル相談等の利用ニーズが高い事業の開催に努めたことにより、市民活動の促進が図られた。

また、オンライン講座の開催に向けた取組が進められ、時代の流れに応じて柔軟にチャレンジする姿勢は評価できる。

今後も、利用者の安全・安心を確保するとともに、適正な施設の管理運営を行い、市民活動の更なる活性化に努めること。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和3年5月27日

1 施設の概要

(1) 名称	西北コミュニティセンター
(2) 所在地	寝屋川市松屋町20番30号
(3) 設置年月	昭和56年10月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	西北コミュニティセンター運営協議会
(2) 所在地	大阪府寝屋川市松屋町20番30号
(3) 指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日
(4) 業務の範囲	①センターの使用の許可に関する業務 ②センターの施設及びその附属設備の維持管理に関する業務 ③センターの運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1) 法令及び条例、協定書等が遵守されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 事業報告書は適正に作成されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 地域住民のニーズに応じたサービス提供に努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1) 施設等が常に良好に機能し、使用できるように努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 事故等の発生に備え、初期活動体制及び緊急避難体制等の計画を立てているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 犯罪行為防止のため、施設等に万全を期しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 仕様書に基づく維持管理業務が適正に実施されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
3 事業運営について		
(1) コミュニティづくりを推進するための事業の企画・立案をしているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 事業計画どおりの事業が適切に実施されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	新型コロナウイルスにより中止となった事業を除き、計画通り実施された。

4 職員体制等について		
(1) 従事者が名札着用の上、親切かつ丁寧な対応で、業務を遂行していたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 従事者名簿を提出し、仕様書に定める人員が配置されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 防火管理者(甲種)の資格を有する事務責任者(館長)が配置されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 従事者は、年1回以上健康診断を受けたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 従事者は、センターの運営に必要な研修を受けたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 非常時を想定した避難訓練を実施したか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7) 指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1) 住民の平等利用は確保されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 利用促進のための努力はされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 使用許可等の手続は適正に行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1) 施設等が滅失し、又は損傷したときは、直ちにその旨を報告したか。	☐ 適正である ☐ 改善を要する	滅失, 損傷がなかった
(2) センターにおいて事故等が発生したときは、直ちに対応を行うとともに、その状況を報告したか。	☐ 適正である ☐ 改善を要する	事故等が発生しなかった
(3) 不可抗力の発生に起因して、損害が生じた場合、その内容及び程度の詳細を記載した書面により通知したか。	☐ 適正である ☐ 改善を要する	不可抗力による損害が生じなかった
(4) 個人情報取扱特記事項に違反する事態が生じ、又は生じるおそれがあることを知ったときは、速やかに報告がなされたか。	☐ 適正である ☐ 改善を要する	違反する事態が生じなかった

7 収支状況について		
(1) 収支状況が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 経費節減は図られているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 業務に関する経費を整理した帳簿を備えているか。また、関係書類を保管しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
8 その他		
(1) 個人情報保護条例、個人情報取扱特記事項等に基づき、個人情報が適正に取り扱われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 苦情等に対して、適切な対応がされたか。また、改善策が講じられたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	24
「適正である」項目数	24

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
施設利用者数	人	体育館等の延べ利用者数	
実績値	R 2	R 元	増減
	34,824	51,332	-16,508
(2) 指標名	単位	定義（説明）	
施設団体利用数	団体	施設を利用した述べ団体数	
実績値	R 2	R 元	増減
	2,222	3,308	-1,086

5 指定管理業務の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収入	市委託料	17,639,000	17,639,000	0	
	預金利子	52	1,000	-948	
小 計 (a)		17,639,052	17,640,000	-948	
支出	人件費	8,112,925	8,340,000	-227,075	
	常勤職員	2,640,000	2,640,000	0	
	非常勤職員	4,962,500	5,200,000	-237,500	
	福利厚生費	510,425	500,000	10,425	
	旅費	420	3,000	-2,580	
	一般消耗品費	248,820	198,000	50,820	事務用品 等
	印刷製本費	15,915	100,000	-84,085	
	光熱水費	1,450,962	1,700,000	-249,038	電気、ガス、水道
	修繕料	3,107,690	2,250,000	857,690	体育館天井照明器具修繕 917,900 女子トイレブース修繕 704,000 高圧設備修繕 374,000
	電話料	114,786	60,000	54,786	
	郵便料	32,202	140,000	-107,798	
	保険料	24,990	20,000	4,990	施設賠償責任保険
	委託料	3,027,563	3,470,000	-442,437	巡回等業務 1,561,420 清掃業務 455,463 エレベーター保守点検業務 382,800
	使用料	24,770	25,000	-230	
	備品購入費	480,636	400,000	80,636	カーテン 217,908 パソコン 256,000 非接触体温計 4,000
	公課費	847,000	800,000	47,000	
	その他	150,373	134,000	16,373	
	本部事業費	0	0	0	
	部会事業費	85,739	84,000	1,739	部会事業活動費
	事務諸費	64,634	50,000	14,634	
小 計 (b)		17,639,052	17,640,000	-948	
収支額 (a-b)		0	0		

6 自主事業の収支状況

自主事業はなし

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

自主事業はなし

8 指示・改善事項

特になし。

9 新たな提案・事業・協議等

ふれあいプラザ香里閉館に伴う利用団体の受入措置として、団体登録の要件緩和を行い、受入体制の整備に努めた。

10 総合所見

施設の管理運営については、適切に遂行されている。

新型コロナウイルス感染症の影響による休館や利用団体の高齢化などにより、利用者数は昨年と比べて減少しているが、感染防止対策を徹底した上で各種活動の実施に努め、コミセンだよりの発行など地域への情報発信にも積極的に取り組んだことにより、地域コミュニティの活性化が図られた。

また、休館中の対応として、利用に影響が出ないように計画的に各種修繕を実施するなど、利用しやすい環境整備に努めた。

今後も、利用者の安全・安心を確保するとともに、適正な施設の管理運営を行い、地域コミュニティの更なる活性化に努められたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和3年5月28日

1 施設の概要

(1) 名称	南コミュニティセンター（分館を含む）
(2) 所在地	寝屋川市下木田町16番50号（分館：寝屋川市堀溝三丁目16番6号）
(3) 設置年月	昭和58年4月（分館：平成23年4月）

2 指定管理者の概要

(1) 名称	南コミュニティセンター運営協議会
(2) 所在地	大阪府寝屋川市下木田町16番50号
(3) 指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日
(4) 業務の範囲	①センターの使用の許可に関する業務 ②センターの施設及びその附属設備の維持管理に関する業務 ③センターの運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1) 法令及び条例、協定書等が遵守されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 事業報告書は適正に作成されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 地域住民のニーズに応じたサービス提供に努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1) 施設等が常に良好に機能し、使用できるように努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 事故等の発生に備え、初期活動体制及び緊急避難体制等の計画を立てているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 犯罪行為防止のため、施設等に万全を期しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 仕様書に基づく維持管理業務が適正に実施されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
3 事業運営について		
(1) コミュニティづくりを推進するための事業の企画・立案をしているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 事業計画どおりの事業が適切に実施されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	新型コロナウイルスにより中止となった事業を除き、計画通り実施された。

4 職員体制等について		
(1) 従事者が名札着用の上、親切かつ丁寧な対応で、業務を遂行していたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 従事者名簿を提出し、仕様書に定める人員が配置されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 防火管理者(甲種)の資格を有する事務責任者(館長)が配置されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 従事者は、年1回以上健康診断を受けたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 従事者は、センターの運営に必要な研修を受けたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 非常時を想定した避難訓練を実施したか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7) 指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1) 住民の平等利用は確保されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 利用促進のための努力はされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 使用許可等の手続は適正に行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1) 施設等が滅失し、又は損傷したときは、直ちにその旨を報告したか。	☐ 適正である ☐ 改善を要する	滅失, 損傷がなかった
(2) センターにおいて事故等が発生したときは、直ちに対応を行うとともに、その状況を報告したか。	☐ 適正である ☐ 改善を要する	事故等が発生しなかった
(3) 不可抗力の発生に起因して、損害が生じた場合、その内容及び程度の詳細を記載した書面により通知したか。	☐ 適正である ☐ 改善を要する	不可抗力による損害が生じなかった
(4) 個人情報取扱特記事項に違反する事態が生じ、又は生じるおそれがあることを知ったときは、速やかに報告がなされたか。	☐ 適正である ☐ 改善を要する	違反する事態が生じなかった
7 収支状況について		
(1) 収支状況が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 経費節減は図られているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 業務に関する経費を整理した帳簿を備えているか。また、関係書類を保管しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

8 その他		
(1)個人情報保護条例、個人情報取扱特記事項等に基づき、個人情報が適正に取り扱われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)苦情等に対して、適切な対応がされたか。また、改善策が講じられたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	24
「適正である」項目数	24

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
施設利用者数	人	体育館等の延べ利用者数	
実績値	R 2	R 元	増減
	18,114	27,046	-8,932

(2) 指標名	単位	定義（説明）	
施設団体利用数	団体	施設を利用した述べ団体数	
実績値	R 2	R 元	増減
	1,875	2,857	-982

5 指定管理業務の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収入	市委託料	18,700,000	18,700,000	0	
	預金利子	48	1,000	-952	
小 計 (a)		18,700,048	18,701,000	-952	
支出	人件費	7,850,698	7,970,000	-119,302	
	常勤職員	2,640,000	2,640,000	0	
	非常勤職員	4,312,150	4,390,000	-77,850	
	福利厚生費	898,548	940,000	-41,452	
	旅費	100,000	126,000	-26,000	
	一般消耗品費	167,660	100,000	67,660	事務用品等
	印刷製本費	17,050	50,000	-32,950	
	光熱水費	1,620,146	2,020,000	-399,854	電気、ガス、水道
	修繕料	1,593,890	1,450,000	143,890	3階倉庫天井等修繕 336,600 1階ロビー空調修繕 287,800 体育室照明LED化 243,000
	電話料	182,325	220,000	-37,675	
	郵便料	27,296	24,000	3,296	
	保険料	37,500	46,000	-8,500	施設賠償責任保険
	委託料	4,031,259	4,125,000	-93,741	巡回業務 1,392,546 エレベーター保守点検業務 929,280 清掃業務 536,885
	使用料	14,545	20,000	-5,455	
	備品購入費	1,258,502	900,000	358,502	倉庫 800,000 パソコン 437,360 草刈機 12,628
	公課費	249,300	350,000	-100,700	
	その他	1,549,877	1,300,000	249,877	
	本部事業費	382,242	400,000	-17,758	
	部会事業費	82,409	100,000	-17,591	部会事業活動費
	事務諸費	1,085,226	800,000	285,226	分館ボランティア経費等
小 計 (b)		18,700,048	18,701,000	-952	
収支額 (a-b)		0	0		

6 自主事業の収支状況

自主事業はなし

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

自主事業はなし

8 指示・改善事項

特になし

9 新たな提案・事業・協議等

特になし

10 総合所見

施設の管理運営については、適切に遂行されている。

新型コロナウイルス感染症の影響による休館や利用団体の高齢化などにより、利用者数は昨年と比べて減少しているが、感染防止対策を徹底した上で各種活動の実施に努め、コミセンだよりの発行など地域への情報発信にも積極的に取り組んだことにより、地域コミュニティの活性化が図られた。

また、休館中の対応として、利用に影響が出ないように計画的に各種修繕を実施するなど、利用しやすい環境整備に努めた。

今後も、利用者の安全・安心を確保するとともに、適正な施設の管理運営を行い、地域コミュニティの更なる活性化に努められたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和3年5月26日

1 施設の概要

(1) 名称	東北コミュニティセンター
(2) 所在地	寝屋川市成田町3番3号
(3) 設置年月	昭和59年4月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	東北コミュニティセンター運営委員会
(2) 所在地	大阪府寝屋川市成田町3番3号
(3) 指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日
(4) 業務の範囲	①センターの使用の許可に関する業務 ②センターの施設及びその附属設備の維持管理に関する業務 ③センターの運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1) 法令及び条例、協定書等が遵守されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 事業報告書は適正に作成されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 地域住民のニーズに応じたサービス提供に努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1) 施設等が常に良好に機能し、使用できるように努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 事故等の発生に備え、初期活動体制及び緊急避難体制等の計画を立てているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 犯罪行為防止のため、施設等に万全を期しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 仕様書に基づく維持管理業務が適正に実施されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
3 事業運営について		
(1) コミュニティづくりを推進するための事業の企画・立案をしているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 事業計画どおりの事業が適切に実施されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	新型コロナウイルスにより中止となった事業を除き、計画通り実施された。

4 職員体制等について		
(1) 従事者が名札着用の上、親切かつ丁寧な対応で、業務を遂行していたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 従事者名簿を提出し、仕様書に定める人員が配置されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 防火管理者(甲種)の資格を有する事務責任者(館長)が配置されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 従事者は、年1回以上健康診断を受けたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 従事者は、センターの運営に必要な研修を受けたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 非常時を想定した避難訓練を実施したか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7) 指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1) 住民の平等利用は確保されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 利用促進のための努力はされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 使用許可等の手続は適正に行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1) 施設等が滅失し、又は損傷したときは、直ちにその旨を報告したか。	☐ 適正である ☐ 改善を要する	滅失, 損傷がなかった
(2) センターにおいて事故等が発生したときは、直ちに対応を行うとともに、その状況を報告したか。	☐ 適正である ☐ 改善を要する	事故等が発生しなかった
(3) 不可抗力の発生に起因して、損害が生じた場合、その内容及び程度の詳細を記載した書面により通知したか。	☐ 適正である ☐ 改善を要する	不可抗力による損害が生じなかった
(4) 個人情報取扱特記事項に違反する事態が生じ、又は生じるおそれがあることを知ったときは、速やかに報告がなされたか。	☐ 適正である ☐ 改善を要する	違反する事態が生じなかった
7 収支状況について		
(1) 収支状況が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 経費節減は図られているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 業務に関する経費を整理した帳簿を備えているか。また、関係書類を保管しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

8 その他		
(1)個人情報保護条例、個人情報取扱特記事項等に基づき、個人情報が適正に取り扱われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)苦情等に対して、適切な対応がされたか。また、改善策が講じられたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	24
「適正である」項目数	24

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
施設利用者数	人	体育館等の延べ利用者数	
実績値	R 2	R 元	増減
	31,797	49,205	-17,408

(2) 指標名	単位	定義（説明）	
施設団体利用数	団体	施設を利用した述べ団体数	
実績値	R 2	R 元	増減
	2,319	3,409	-1,090

5 指定管理業務の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収入	市委託料	18,055,000	18,055,000	0	
	預金利子	41	1,000	-959	
小 計 (a)		18,055,041	18,056,000	-959	
支出	人件費	8,873,437	9,040,000	-166,563	
	常勤職員	2,640,000	2,640,000	0	
	非常勤職員	5,283,494	5,300,000	-16,506	
	福利厚生費	949,943	1,100,000	-150,057	
	旅費	0	1,000	-1,000	
	一般消耗品費	266,440	324,000	-57,560	事務用品等
	印刷製本費	0	1,000	-1,000	
	光熱水費	1,441,793	1,700,000	-258,207	電気、ガス、水道
	修繕料	2,171,200	1,000,000	1,171,200	下駄箱改修 858,000 誘導灯設備修繕 715,000 多目的室等照明LED化 267,080
	電話料	113,864	110,000	3,864	
	郵便料	34,178	30,000	4,178	
	保険料	43,973	100,000	-56,027	施設賠償責任保険
	委託料	3,118,237	3,580,000	-461,763	巡回等業務 921,807 清掃業務 703,659 エレベーター保守点検業務 372,251
	使用料	54,035	50,000	4,035	
	備品購入費	679,452	500,000	179,452	トイレ自動水栓 396,000 和室畳 215,560 テント 48,752
	公課費	909,600	750,000	159,600	
	その他	348,832	870,000	-521,168	
	本部事業費	154,197	500,000	-345,803	
	部会事業費	176,370	350,000	-173,630	部会事業活動費
	事務諸費	18,265	20,000	-1,735	
小 計 (b)		18,055,041	18,056,000	-959	
収支額 (a-b)		0	0		

6 自主事業の収支状況

自主事業はなし

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

自主事業はなし

8 指示・改善事項

特になし

9 新たな提案・事業・協議等

ふれあいプラザ香里閉館に伴う利用団体の受入措置として、団体登録の要件緩和を行い、受入体制の整備に努めた。

10 総合所見

施設の管理運営については、適切に遂行されている。

新型コロナウイルス感染症の影響による休館や利用団体の高齢化などにより、利用者数は昨年と比べて減少しているが、感染防止対策を徹底した上で各種活動の実施に努め、コミセンだよりの発行など地域への情報発信にも積極的に取り組んだことにより、地域コミュニティの活性化が図られた。

また、休館中の対応として、利用に影響が出ないように計画的に各種修繕を実施するなど、利用しやすい環境整備に努めた。

今後も、利用者の安全・安心を確保するとともに、適正な施設の管理運営を行い、地域コミュニティの更なる活性化に努められたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和3年5月28日

1 施設の概要

(1) 名称	西コミュニティセンター
(2) 所在地	寝屋川市葛原二丁目7番1号
(3) 設置年月	昭和60年11月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	西コミュニティ推進委員会
(2) 所在地	大阪府寝屋川市葛原二丁目7番1号
(3) 指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日
(4) 業務の範囲	①センターの使用の許可に関する業務 ②センターの施設及びその附属設備の維持管理に関する業務 ③センターの運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1) 法令及び条例、協定書等が遵守されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 事業報告書は適正に作成されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 地域住民のニーズに応じたサービス提供に努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1) 施設等が常に良好に機能し、使用できるように努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 事故等の発生に備え、初期活動体制及び緊急避難体制等の計画を立てているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 犯罪行為防止のため、施設等に万全を期しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 仕様書に基づく維持管理業務が適正に実施されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
3 事業運営について		
(1) コミュニティづくりを推進するための事業の企画・立案をしているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 事業計画どおりの事業が適切に実施されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	新型コロナウイルスにより中止となった事業を除き、計画通り実施された。

4 職員体制等について		
(1) 従事者が名札着用の上、親切かつ丁寧な対応で、業務を遂行していたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 従事者名簿を提出し、仕様書に定める人員が配置されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 防火管理者(甲種)の資格を有する事務責任者(館長)が配置されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 従事者は、年1回以上健康診断を受けたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 従事者は、センターの運営に必要な研修を受けたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 非常時を想定した避難訓練を実施したか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7) 指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1) 住民の平等利用は確保されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 利用促進のための努力はされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 使用許可等の手続は適正に行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1) 施設等が滅失し、又は損傷したときは、直ちにその旨を報告したか。	☐ 適正である ☐ 改善を要する	滅失, 損傷がなかった
(2) センターにおいて事故等が発生したときは、直ちに対応を行うとともに、その状況を報告したか。	☐ 適正である ☐ 改善を要する	事故等が発生しなかった
(3) 不可抗力の発生に起因して、損害が生じた場合、その内容及び程度の詳細を記載した書面により通知したか。	☐ 適正である ☐ 改善を要する	不可抗力による損害が生じなかった
(4) 個人情報取扱特記事項に違反する事態が生じ、又は生じるおそれがあることを知ったときは、速やかに報告がなされたか。	☐ 適正である ☐ 改善を要する	違反する事態が生じなかった
7 収支状況について		
(1) 収支状況が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 経費節減は図られているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 業務に関する経費を整理した帳簿を備えているか。また、関係書類を保管しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

8 その他		
(1)個人情報保護条例、個人情報取扱特記事項等に基づき、個人情報が適正に取り扱われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)苦情等に対して、適切な対応がされたか。また、改善策が講じられたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	24
「適正である」項目数	24

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
施設利用者数	人	体育館等の延べ利用者数	
実績値	R 2	R 元	増減
	16,371	26,991	-10,620
(2) 指標名	単位	定義（説明）	
施設団体利用数	団体	施設を利用した述べ団体数	
実績値	R 2	R 元	増減
	1,672	2,453	-781

5 指定管理業務の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収入	市委託料	17,188,000	17,188,000	0	
	預金利子	11	1,000	-989	
小 計 (a)		17,188,011	17,189,000	-989	
支出	人件費	7,635,393	7,000,000	635,393	
	常勤職員	2,640,000	2,640,000	0	
	非常勤職員	3,867,599	3,310,000	557,599	
	福利厚生費	1,127,794	1,050,000	77,794	
	旅費	10,880	20,000	-9,120	
	一般消耗品費	169,216	170,000	-784	事務用品等
	印刷製本費	45,100	40,000	5,100	
	光熱水費	1,353,078	1,700,000	-346,922	電気、ガス、水道
	修繕料	1,286,780	1,080,000	206,780	和室照明LED化 397,100 2階会議室等照明LED化 307,340 多目的室・階段通路クロス張替 297,000
	電話料	42,650	45,000	-2,350	
	郵便料	68,560	54,000	14,560	
	保険料	58,490	60,000	-1,510	施設賠償責任保険
	委託料	4,576,454	5,230,000	-653,546	巡回等業務 3,120,669 エレベーター保守点検業務 580,800 清掃業務 259,205
	使用料	255,664	330,000	-74,336	
	備品購入費	356,616	200,000	156,616	テント 113,300 卓球台 81,274 炊飯器 53,800
	公課費	992,700	660,000	332,700	
	その他	336,183	600,000	-263,817	
	本部事業費	53,932	22,000	31,932	
	部会事業費	254,680	478,000	-223,320	部会事業活動費
	事務諸費	27,571	100,000	-72,429	
小 計 (b)		17,187,764	17,189,000	-1,236	
収支額 (a-b)		247	0		

6 自主事業の収支状況

自主事業はなし

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

自主事業はなし

8 指示・改善事項

特になし。

9 新たな提案・事業・協議等

特になし

10 総合所見

施設の管理運営については、適切に遂行されている。

新型コロナウイルス感染症の影響による休館や利用団体の高齢化などにより、利用者数は昨年と比べて減少しているが、感染防止対策を徹底した上で各種活動の実施に努め、コミセンだよりの発行など地域への情報発信にも積極的に取り組んだことにより、地域コミュニティの活性化が図られた。

また、休館中の対応として、利用に影響が出ないように計画的に各種修繕を実施するなど、利用しやすい環境整備に努めた。

今後も、利用者の安全・安心を確保するとともに、適正な施設の管理運営を行い、地域コミュニティの更なる活性化に努められたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和3年5月27日

1 施設の概要

(1) 名称	西南コミュニティセンター
(2) 所在地	寝屋川市上神田一丁目30番1号
(3) 設置年月	昭和63年4月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	西南地区コミュニティ推進委員会
(2) 所在地	大阪府寝屋川市上神田一丁目30番1号
(3) 指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日
(4) 業務の範囲	①センターの使用の許可に関する業務 ②センターの施設及びその附属設備の維持管理に関する業務 ③センターの運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1) 法令及び条例、協定書等が遵守されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 事業報告書は適正に作成されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 地域住民のニーズに応じたサービス提供に努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1) 施設等が常に良好に機能し、使用できるように努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 事故等の発生に備え、初期活動体制及び緊急避難体制等の計画を立てているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 犯罪行為防止のため、施設等に万全を期しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 仕様書に基づく維持管理業務が適正に実施されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
3 事業運営について		
(1) コミュニティづくりを推進するための事業の企画・立案をしているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 事業計画どおりの事業が適切に実施されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	新型コロナウイルスにより中止となった事業を除き、計画通り実施された。

4 職員体制等について		
(1) 従事者が名札着用の上、親切かつ丁寧な対応で、業務を遂行していたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 従事者名簿を提出し、仕様書に定める人員が配置されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 防火管理者(甲種)の資格を有する事務責任者(館長)が配置されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 従事者は、年1回以上健康診断を受けたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 従事者は、センターの運営に必要な研修を受けたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 非常時を想定した避難訓練を実施したか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7) 指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1) 住民の平等利用は確保されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 利用促進のための努力はされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 使用許可等の手続は適正に行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1) 施設等が滅失し、又は損傷したときは、直ちにその旨を報告したか。	☐ 適正である ☐ 改善を要する	滅失, 損傷がなかった
(2) センターにおいて事故等が発生したときは、直ちに対応を行うとともに、その状況を報告したか。	☐ 適正である ☐ 改善を要する	事故等が発生しなかった
(3) 不可抗力の発生に起因して、損害が生じた場合、その内容及び程度の詳細を記載した書面により通知したか。	☐ 適正である ☐ 改善を要する	不可抗力による損害が生じなかった
(4) 個人情報取扱特記事項に違反する事態が生じ、又は生じるおそれがあることを知ったときは、速やかに報告がなされたか。	☐ 適正である ☐ 改善を要する	違反する事態が生じなかった
7 収支状況について		
(1) 収支状況が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 経費節減は図られているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 業務に関する経費を整理した帳簿を備えているか。また、関係書類を保管しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

8 その他		
(1)個人情報保護条例、個人情報取扱特記事項等に基づき、個人情報が適正に取り扱われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)苦情等に対して、適切な対応がされたか。また、改善策が講じられたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	24
「適正である」項目数	24

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
施設利用者数	人	体育館等の延べ利用者数	
実績値	R 2	R 元	増減
	19,144	35,333	-16,189

(2) 指標名	単位	定義（説明）	
施設団体利用数	団体	施設を利用した述べ団体数	
実績値	R 2	R 元	増減
	1,466	2,412	-946

5 指定管理業務の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収入	市委託料	18,116,000	18,116,000	0	
	預金利子	54	1,000	-946	
小 計 (a)		18,116,054	18,117,000	-946	
支出	人件費	8,768,397	8,840,000	-71,603	
	常勤職員	2,640,000	2,640,000	0	
	非常勤職員	5,339,500	5,400,000	-60,500	
	福利厚生費	788,897	800,000	-11,103	
	旅費	420	5,000	-4,580	
	一般消耗品費	265,969	230,000	35,969	事務用品等
	印刷製本費	33,000	30,000	3,000	
	光熱水費	1,316,298	1,500,000	-183,702	電気、ガス、水道
	修繕料	1,001,655	1,020,000	-18,345	花壇修繕 454,585 2階通路クロス修繕 263,450 ガス管修繕 185,270
	電話料	52,203	60,000	-7,797	
	郵便料	34,638	50,000	-15,362	
	保険料	39,000	40,000	-1,000	施設賠償責任保険
	委託料	3,089,873	3,400,000	-310,127	巡回等業務 1,364,751 エレベーター保守点検業務 673,200 清掃業務 384,252
	使用料	13,990	15,000	-1,010	
	備品購入費	2,690,255	2,100,000	590,255	倉庫 2,585,000 アルコール噴霧機 38,500 食器棚 32,153
	公課費	691,200	700,000	-8,800	
	その他	119,156	127,000	-7,844	
	本部事業費	3,000	10,000	-7,000	
	部会事業費	100,066	67,000	33,066	部会事業活動費
	事務所費	16,090	50,000	-33,910	
小 計 (b)		18,116,054	18,117,000	-946	
収支額 (a-b)		0	0		

6 自主事業の収支状況

自主事業はなし

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

自主事業はなし

8 指示・改善事項

特になし。

9 新たな提案・事業・協議等

特になし

10 総合所見

施設の管理運営については、適切に遂行されている。

新型コロナウイルス感染症の影響による休館や利用団体の高齢化などにより、利用者数は昨年と比べて減少しているが、感染防止対策を徹底した上で各種活動の実施に努め、コミセンだよりの発行など地域への情報発信にも積極的に取り組んだことにより、地域コミュニティの活性化が図られた。

また、休館中の対応として、利用に影響が出ないように計画的に各種修繕を実施するなど、利用しやすい環境整備に努めた。

今後も、利用者の安全・安心を確保するとともに、適正な施設の管理運営を行い、地域コミュニティの更なる活性化に努められたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和3年5月26日

1 施設の概要

(1) 名称	東コミュニティセンター
(2) 所在地	寝屋川市高宮新町32番 2 号
(3) 設置年月	平成 4 年 4 月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	東コミュニティセンター運営委員会
(2) 所在地	大阪府寝屋川市高宮新町32番 2 号
(3) 指定期間	平成28年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月31日
(4) 業務の範囲	①センターの使用の許可に関する業務 ②センターの施設及びその附属設備の維持管理に関する業務 ③センターの運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1) 法令及び条例、協定書等が遵守されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 事業報告書は適正に作成されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 地域住民のニーズに応じたサービス提供に努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1) 施設等が常に良好に機能し、使用できるように努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 事故等の発生に備え、初期活動体制及び緊急避難体制等の計画を立てているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 犯罪行為防止のため、施設等に万全を期しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 仕様書に基づく維持管理業務が適正に実施されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
3 事業運営について		
(1) コミュニティづくりを推進するための事業の企画・立案をしているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 事業計画どおりの事業が適切に実施されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	新型コロナウイルスにより中止となった事業を除き、計画通り実施された。

4 職員体制等について		
(1) 従事者が名札着用の上、親切かつ丁寧な対応で、業務を遂行していたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 従事者名簿を提出し、仕様書に定める人員が配置されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 防火管理者(甲種)の資格を有する事務責任者(館長)が配置されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 従事者は、年1回以上健康診断を受けたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 従事者は、センターの運営に必要な研修を受けたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 非常時を想定した避難訓練を実施したか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7) 指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1) 住民の平等利用は確保されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 利用促進のための努力はされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 使用許可等の手続は適正に行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1) 施設等が滅失し、又は損傷したときは、直ちにその旨を報告したか。	☐ 適正である ☐ 改善を要する	滅失, 損傷がなかった
(2) センターにおいて事故等が発生したときは、直ちに対応を行うとともに、その状況を報告したか。	☐ 適正である ☐ 改善を要する	事故等が発生しなかった
(3) 不可抗力の発生に起因して、損害が生じた場合、その内容及び程度の詳細を記載した書面により通知したか。	☐ 適正である ☐ 改善を要する	不可抗力による損害が生じなかった
(4) 個人情報取扱特記事項に違反する事態が生じ、又は生じるおそれがあることを知ったときは、速やかに報告がなされたか。	☐ 適正である ☐ 改善を要する	違反する事態が生じなかった
7 収支状況について		
(1) 収支状況が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 経費節減は図られているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 業務に関する経費を整理した帳簿を備えているか。また、関係書類を保管しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

8 その他		
(1)個人情報保護条例、個人情報取扱特記事項等に基づき、個人情報が適正に取り扱われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)苦情等に対して、適切な対応がされたか。また、改善策が講じられたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	24
「適正である」項目数	24

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
施設利用者数	人	体育館等の延べ利用者数	
実績値	R 2	R 元	増減
	12,049	26,671	-14,622

(2) 指標名	単位	定義（説明）	
施設団体利用数	団体	施設を利用した述べ団体数	
実績値	R 2	R 元	増減
	1,165	1,921	-756

5 指定管理業務の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収入	市委託料	18,023,000	18,023,000	0	
	預金利子	47	1,000	-953	
小 計 (a)		18,023,047	18,024,000	-953	
支出	人件費	7,598,094	7,843,000	-244,906	
	常勤職員	2,640,000	2,640,000	0	
	非常勤職員	4,756,000	5,000,000	-244,000	
	福利厚生費	202,094	203,000	-906	
	旅費	1,280	2,000	-720	
	一般消耗品費	540,501	500,000	40,501	事務用品等
	印刷製本費	51,150	52,000	-850	
	光熱水費	1,605,167	1,960,000	-354,833	電気、ガス、水道
	修繕料	2,903,050	2,180,000	723,050	多目的室空調修繕 1,469,050 体育館照明修繕 715,000 受変電設備修繕 193,600
	電話料	110,035	110,000	35	
	郵便料	29,521	24,000	5,521	
	保険料	40,960	41,000	-40	施設賠償責任保険
	委託料	3,945,654	3,970,000	-24,346	巡回等業務 2,162,870 エレベーター保守点検業務 673,200 清掃業務 340,164
	使用料	214,002	220,000	-5,998	
	備品購入費	17,800	170,000	-152,200	非接触型電子体温計
	公課費	922,600	900,000	22,600	
	その他	43,233	52,000	-8,767	
	本部事業費	26,100	33,000	-6,900	
	部会事業費	5,000	12,000	-7,000	部会事業活動費
	事務諸費	12,133	7,000	5,133	
小 計 (b)		18,023,047	18,024,000	-953	
収支額 (a-b)		0	0		

6 自主事業の収支状況

自主事業はなし

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

自主事業はなし

8 指示・改善事項

特になし。

9 新たな提案・事業・協議等

特になし

10 総合所見

施設の管理運営については、適切に遂行されている。

新型コロナウイルス感染症の影響による休館や利用団体の高齢化などにより、利用者数は昨年と比べて減少しているが、感染防止対策を徹底した上で各種活動の実施に努め、コミセンだよりの発行など地域への情報発信にも積極的に取り組んだことにより、地域コミュニティの活性化が図られた。

また、休館中の対応として、利用に影響が出ないように計画的に各種修繕を実施するなど、利用しやすい環境整備に努めた。

今後も、利用者の安全・安心を確保するとともに、適正な施設の管理運営を行い、地域コミュニティの更なる活性化に努められたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和3年5月6日

1 施設の概要

(1) 名称	公園墓地
(2) 所在地	寝屋川市池の瀬町5番2号
(3) 設置年月	昭和53年8月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	公益社団法人 寝屋川市シルバー人材センター
(2) 所在地	大阪府寝屋川市讃良東町6番1号
(3) 指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
(4) 業務の範囲	①第1会堂、第2会堂及び和室（第1会堂等）の利用許可に関する業務 ②第1会堂等を含む公園墓地の維持管理に関する業務 ③納骨堂の維持管理に関する業務 ④上記の他、公園墓地の運営に関する業務の内、墓地・納骨壇・合葬室の使用に関する業務及び市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1)公園墓地条例及び同条令施行規則を遵守し、事務手続きは、適正であるか。	■適正である □改善を要する	
(2)事業報告書は、適正であるか。	■適正である □改善を要する	
2 維持管理について		
(1)墓地使用者に対する追跡調査等に協力し、墓地の維持管理は適正であるか。	■適正である □改善を要する	
(2)墓地承継等における手続きマニュアルを活用し、効率よく管理しているか。	■適正である □改善を要する	
(3)納骨堂管理システムのマニュアルを活用し、効率よく管理しているか。	■適正である □改善を要する	
(4)仕様書に基づく維持管理業務が適正に実施されているか。	■適正である □改善を要する	
(5)台帳、備品、器具等の整理整頓が行われているか。	■適正である □改善を要する	
(6)樹木剪定を適切に行い、美観維持に努めているか。	■適正である □改善を要する	
(7)お盆。お彼岸等における駐車場の混雑時における誘導等が適切であるか。	■適正である □改善を要する	

3 事業運営について		
(1)年間事業計画書に基づき、適正に管理及び処理が実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)自主事業の実施について、計画のとおり実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)自主事業の実施における収受料金について、適切に処理されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
4 職員体制等について		
(1)親切かつ丁寧な対応を常に心掛け、業務を遂行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)名札の着用を実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)シルバー会員の就労に関し、効率化及び適正化を実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1)使用許可等の手続きは適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)納骨堂随時募集に伴い、利用説明、施設説明は、適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)利用者の意見を可能な限り反映したか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1)統括責任者により所管課との連絡がスムーズに実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)利用料金等の報告、月計の報告が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)事故等が発生した時に、直ちに対応を行うとともに、その状況を速やかに報告しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
7 収支状況について		
(1)積極的な自主事業を行うなど歳入確保に努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中でも積極的な自主事業を行った。
(2)管理経費について経費削減に努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

8 その他

(1)個人情報保護条例、個人情報取り扱い特記事項等に基づき、個人情報の取扱い適正であるか。

☒ 適正である
☐ 改善を要する

適正比率	100.0%
検証項目数	25
「適正である」項目数	25

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
第1会堂等利用件数	件	第1会堂等利用件数	
実績値	R 2	R 元	増減
	151	204	-53

(2) 指標名	単位	定義（説明）	
公園墓地管理事務所及び納骨堂利用状況	人	公園墓地管理事務所受付・相談人数及び納骨堂参拝人数	
実績値	R 2	R 元	増減
	18,250	22,758	-4,508

5 指定管理業務の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	利用料金	2,651,500	6,300,000	-3,648,500	
	市委託料	37,623,000	37,623,000	0	市からの指定管理受託料
	雑入	679,932	602,914	77,018	賽銭他
小 計 (a)		40,954,432	44,525,914	-3,571,482	
支 出	人件費	10,786,361	11,547,683	-761,322	
	常勤職員	5,180,292	5,200,469	-20,177	正職員に係る費用
	職員手当	3,943,116	4,142,155	-199,039	正職員に係る職員手当
	共済費	1,662,953	2,205,059	-542,106	正職員及び臨時職員の共済費
	賃金	2,379,781	2,318,173	61,608	
	一般消耗品費	1,039,263	1,198,284	-159,021	
	燃料費	274,956	247,873	27,083	
	印刷製本費	19,305	30,000	-10,695	
	光熱水費	3,712,511	5,859,729	-2,147,218	
	修繕料	131,785	178,127	-46,342	刈払機等修理
	維持修繕料	855,679	1,400,000	-544,321	管理棟内男子トイレ小便器 センサー取替 211,970 会堂の電気温水器修繕 173,250 トイレ換気扇等修繕 150,315
	電話料	312,286	288,535	23,751	事務所内、Pテレホン
	郵便料	4,470	4,291	179	
	手数料	748,971	1,546,305	-797,334	
	保険料	121,204	121,912	-708	
	委託料	1,204,315	1,113,761	90,554	管理棟納骨堂機械警備 396,000 納骨堂空調機点検 264,000 電気設備点検 174,240
	使用料及び賃借料	996,600	991,440	5,160	
	原材料費	142,517	356,446	-213,929	
	備品購入費	117,070	138,090	-21,020	草刈り機 57,200 アルミリアカー 29,370 掃除機 30,500
	その他	21,075,102	21,285,265	-210,163	
	配分金	18,790,970	18,460,913	330,057	シルバー会員の就業対価
	事務費	1,039,932	1,476,873	-436,941	本部事務所が負担した指定管理業務に係る費用
	消費税	1,244,200	1,347,479	-103,279	
小 計 (b)		43,922,176	48,625,914	-4,703,738	
収支額 (a-b)		-2,967,744	-4,100,000		

6 自主事業の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	自主事業収入	2,314,400	4,100,000	-1,785,600	
	祭壇の貸し出し	1,450,000	4,100,000	-2,650,000	
	防草サンド施工、代行業務	801,000		801,000	
	処分樹木加工、物品販売	63,400		63,400	
小 計 (a)		2,314,400	4,100,000	-1,785,600	
支 出	自主事業支出	463,345	0	463,345	
	防草サンド、案内文発送	463,345	0	463,345	
	葬儀に関する物品購入				
小 計 (b)		463,345	0	463,345	
収支額 (a-b)		1,851,055	4,100,000		

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	指定管理業務	40,954,432	44,525,914	-3,571,482	
	自主事業	2,314,400	4,100,000	-1,785,600	
収入合計 (c)		43,268,832	48,625,914	-5,357,082	
支 出	指定管理業務	43,922,176	48,625,914	-4,703,738	
	自主事業	463,345	0	463,345	
支出合計 (d)		44,385,521	48,625,914	-4,240,393	
収支額 (c-d)		-1,116,689	0		

8 指示・改善事項

- ・新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、積極的な自主事業の実施に努めた。今後も様々な自主事業に取り組み、更なる歳入確保に努めるよう指示した。

9 新たな提案・事業・協議等

(安全対策)

- ・令和2年度公園墓地内に3か所の防犯カメラが設置され、防犯対策が強化された。
- ・施設・設備・樹木の点検強化

(利便性の向上)

- ・駐輪場の整備
- ・施設内の休憩場（あずまやの屋根）の修理
- ・第一会堂の控室の空調修繕
- ・管理棟内、墓域内の通路の整備
- ・利用者に自主事業の案内チラシの送付

10 総合所見

業務は概ね適正に実施されたものと認められる。

特に次の取組を評価する。

- (1) コロナウイルス感染症が蔓延する中、利用者の感染防止のために、施設の消毒作業や納骨壇の利用者や参拝者が密にならないように注意喚起し、適切に運営を行ったこと。
- (2) 公園墓地利用者に対する適正な墓地使用の啓発を行ったこと。
- (3) 園内を常時巡回し、危険個所の早期発見と改善を行い、利用者の安全確保に努めたこと。
- (4) 樹木の伐採や花樹の捕植、施設設備の補修等をシルバー会員で行い、高齢者の雇用促進に努めたこと。

- (5) 自主事業として、祭壇の貸出や防草サンド、墓地区画の除草・墓参りなどの代行サービス、葬儀関係に使用する物品の販売について継続的に実施していること。

令和3年度においても効果的・効率的な管理運営を推進し、更なる自主事業収入などの財源確保、安全対策の強化、利用者の増加に努めること。

なお、利用料金収入の大幅な減少について、状況を注視するとともに、収支の改善を検討する必要がある。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和3年6月7日

1 施設の概要

(1) 名称	中央高齢者福祉センター
(2) 所在地	寝屋川市成田町3番6号
(3) 設置年月	昭和45年4月（旧館）、昭和50年4月（新館）

2 指定管理者の概要

(1) 名称	特定非営利活動法人かわちモアCOM.
(2) 所在地	大阪府寝屋川市東大利町6番11号
(3) 指定期間	令和3年4月～令和7年3月
(4) 業務の範囲	①センターの使用の許可に関する業務 ②センターの施設およびその付属設備の維持管理に関する業務 ③その他、センターの運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1) 条例に定められた事業報告書を提出しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 条例、協定書等を遵守しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1) 各種の安全マニュアルを備えているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 機械警備業務の保守点検を適正に行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 電気設備の保守点検業務を適正に行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 冷暖房機の保守点検を適正に行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 自動扉の保守点検業務を適正に行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 温水ヒーターの保守点検業務を適正に行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7) 消防設備（非常警報設備・消火器・誘導灯設備・非難器具等）の保守業務を行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

(8)庭園の樹木剪定等の業務の実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(9)浴槽水の水質業務の実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(10)清掃を日常的に実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(11)浴室・浴槽等、衛生管理を確保しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(12)備品その他点検と整理整頓に努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(13)火災予防や盗難防止その他犯罪行為の防止のため、施錠等に万全を期しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(14)初期活動体制及び緊急避難体制等の計画を作成しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
3 事業運営について		
(1)事業計画（令和2年度）のとおり運営しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)市民の利用率向上対策について、計画のとおり実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)自主事業の実施について、計画のとおり実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)自主事業の企画・実施にあたっては、市民ニーズを尊重しながら、関係者打ち合わせ等を大切にし、行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
4 職員体制等について		
(1)親切・丁寧な態度で又規律と節度をもって、業務を遂行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)制服及び名札は着用しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)従事者は、年1回以上健康診断を受けているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)従事者は、センター運営に必要な研修を受講しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5)統括責任者を配置しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6)受付施設管理事務従事者を配置しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7)看護師（准看護師可）を配置し、当該業務を遂行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

(8)施設用務従事者を配置し、当該業務を遂行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(9)従事者のなかから、防火管理者を定めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(10)指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1)利用の手引を作成しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)利用者の声を受け止めるためアンケートを実施し、施設の管理運営に可能な限り反映しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	前年度に未実施となった経過を踏まえ、アンケートの実施時期を検討の上、令和2年8月に実施した。
(3)利用受付及び利用許可業務（変更・取消を含む）をスムーズに行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)利用者に対する利用説明、施設説明をしているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5)利用促進のために、広報・PRを行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1)統括責任者により所管課との連絡をスムーズに行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)月別利用状況等報告書（統計資料）を作成しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
7 収支状況について		
(1)参加料金の収入実績が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)管理経費の収支状況が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)財務内容に問題点はないか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
8 その他		
(1)個人情報保護条例の規定及び指定管理者で制定している「個人情報保護に関する規則」に則り、個人情報保護の適正な管理が行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)利用申込書等、個人情報の記載された書類等が、施錠可能な場所へ保管・管理されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	42
「適正である」項目数	42

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
センター利用者数	人	中央高齢者福祉センターの年間延べ利用者数	
実績値	R 2	R 元	増減
	31,089	72,347	-41,258

(2) 指標名	単位	定義（説明）	
風呂利用者数	人	風呂の年間延べ利用者数	
実績値	R 2	R 元	増減
	1,255	4,807	-3,552

5 指定管理業務の収支状況

単位（円）

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	市委託料	31,920,000	31,920,000	0	
	雑入	15,357	0	15,357	
	その他	74,746	0	74,746	
		74,746	0	74,746	
小 計 (a)		32,010,103	31,920,000	90,103	
支 出	人件費	24,762,903	24,572,325	190,578	
	常勤職員	8,502,885	7,716,000	786,885	
	非常勤職員	15,165,851	13,357,000	1,808,851	
	福利厚生費	1,094,167	3,499,325	-2,405,158	
	報償費	63,250	100,000	-36,750	
	一般消耗品費	378,221	120,200	258,021	
	燃料費	131,663	140,000	-8,337	
	食糧費	1,481	45,000	-43,519	
	光熱水費	2,604,677	3,750,000	-1,145,323	
	修繕料	1,148,164	50,000	1,098,164	雨漏り等 403,700 機械室内貯湯槽保温改修 390,500 パイプ 63,800
	医薬材料費	40,707	5,000	35,707	
	電話料	113,087	100,000	13,087	
	郵便料	3,348	2,000	1,348	
	手数料	632,450	601,000	31,450	
	保険料	287,304	296,330	-9,026	
	委託料	1,034,471	1,005,529	28,942	機械警備 290,400 電気設備保守 211,827 GHP保守 156,090
	使用料	536,532	526,616	9,916	
	原材料費	1,644	3,000	-1,356	
	備品購入費	191,462	73,000	118,462	パソコン2台 83,314 冷蔵庫 68,090 パイプ椅子 29,080
	公課費	54,600	80,000	-25,400	
	その他	0	0	0	
小 計 (b)		31,985,964	31,470,000	515,964	
収支額 (a-b)		24,139	450,000		

6 自主事業の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	自主事業収入				
		383,200	762,000	-378,800	
小 計 (a)		383,200	762,000	-378,800	
支 出	自主事業支出				
		361,172	762,000	-400,828	
小 計 (b)		361,172	762,000	-400,828	
収支額 (a-b)		22,028	0		

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	指定管理業務	32,010,103	31,920,000	90,103	
	自主事業	383,200	762,000	-378,800	
収入合計 (c)		32,393,303	32,682,000	-288,697	
支 出	指定管理業務	31,985,964	31,470,000	515,964	
	自主事業	361,172	762,000	-400,828	
支出合計 (d)		32,347,136	32,232,000	115,136	
収支額 (c-d)		46,167	450,000		

8 指示・改善事項

例年、3月初旬に実施していたアンケートについて、令和元年度は、新型コロナウイルス感染症の影響でセンターが休館となり、年度内に実施できなかったため、次年度は時期を検討の上、実施するよう指示した。令和2年度は、それをふまえ、時期を早めて8月に実施した。

9 新たな提案・事業・協議等

令和元年11月から実施している「クリスの英会話」は、想定していた参加数を超えたため、令和2年度はクラス分けをした上で新たなサークルとして継続しており、高齢者の生きがいづくりという目的及び、利用者増加に繋がった。

10 総合所見

施設の管理運営について適正に遂行されている。今後も適正な管理運営に努められたい。
新型コロナウイルス感染症対策として衛生管理を徹底しており、今後も施設の清掃や日々の消毒に努められたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和3年6月3日

1 施設の概要

(1) 名称	西高齢者福祉センター
(2) 所在地	寝屋川市池田西町28番22号
(3) 設置年月	平成10年 4 月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	シンコースポーツ大阪株式会社
(2) 所在地	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目2番11号
(3) 指定期間	平成30年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月31日
(4) 業務の範囲	①センターの利用の許可に関する業務 ②センターの施設及びその附属設備の維持管理に関する業務 ③その他、センターの運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1) 条例に定められた事業報告書を提出しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 条例、協定書等を遵守しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1) 各種の安全マニュアルを備えているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) センター内の日常的な清掃・点検・整備を実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) センター内プール等の衛生管理業務を定期的実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 初期活動体制及び緊急避難体制等の計画を作成しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 火災予防や盗難防止その他犯罪行為の防止のため、施錠等に万全を期しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 備品その他の器具の整理整頓に努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7) 機器等の運転管理業務を適切に行っているか。(ろ過装置等)	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

3 事業運営について		
(1) 事業計画(令和2年度)のとおり運営をしているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 市民の利用率向上対策について、計画のとおり実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 自主事業の実施について、計画のとおり実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 自主事業の企画・実施に当たっては、市民ニーズを尊重しながら、関係者打合せ等を大切に、行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
4 職員体制等について		
(1) 親切・丁寧な態度で、また、規律と節度をもって、業務を遂行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 制服及び名札を着用しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 受付施設管理事務従事者を配置しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 防火管理者を配置し、当該業務を遂行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 温水プール管理責任者を配置し、当該業務を遂行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 温水プール監視員を配置し、当該業務を遂行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7) 看護師(准看護師可)を配置し、当該業務を遂行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(8) 従事者は、センター運営に必要な研修を受講しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(9) 従事者は、年1回以上健康診断を受けているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(10) 統括責任者を配置しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(11) 指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1) 利用の手引を作成しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 利用者の声を受け止めるためアンケートを実施し、施設の管理運営に可能な限り反映しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	前年度に未実施となった経過を踏まえ、アンケートの実施時期を検討の上、令和2年12月に実施した。

(3)利用受付及び利用許可業務(変更・取消を含む)がスムーズに行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)利用者に対する利用説明、施設説明をしているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5)利用促進のために、広報・PRを行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1)統括責任者により所管課との連絡をスムーズに行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)月別利用状況等報告書(統計資料)を作成しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
7 収支状況について		
(1)利用料金の収入実績が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	新型コロナウイルス感染症の影響による休館(令和2年4月1日～令和2年5月31日及び令和3年1月14日～令和3年3月7日)及び、利用者の人数制限を行ったため、自主事業の収支状況が赤字となっているが、指定管理業務の収支状況と合わせると、総合的に黒字であるため、適正である。
(2)管理経費の収支状況が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)財務内容に問題点はないか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
8 その他		
(1)個人情報保護条例の規定及び指定管理者で制定している「個人情報保護に関する規則」にのっとり、個人情報保護の適正な管理が行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)利用申込書等、個人情報の記載された書類等が、施錠可能な場所へ保管・管理されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	36
「適正である」項目数	36

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
西高齢者福祉センター利用者数	人	西高齢者福祉センターの年間延べ利用者数	
実績値	R 2	R 元	増減
	16, 193	70, 063	-53, 870

(2) 指標名	単位	定義（説明）	
温水プール利用者数	人	温水プールの年間延べ利用者数	
実績値	R 2	R 元	増減
	7, 838	35, 883	-28, 045

5 指定管理業務の収支状況

単位（円）

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	市委託料	33, 247, 500	33, 247, 500	0	
	その他	0	0	0	
小 計 (a)		33, 247, 500	33, 247, 500	0	
支 出	人件費	22, 330, 430	24, 253, 000	-1, 922, 570	
	常勤職員	13, 655, 573	12, 503, 000	1, 152, 573	
	非常勤職員	8, 638, 849	11, 700, 000	-3, 061, 151	
	福利厚生費	36, 008	50, 000	-13, 992	
	報償費	0	112, 000	-112, 000	
	一般消耗品費	341, 980	609, 000	-267, 020	
	光熱水費	1, 516, 522	2, 563, 000	-1, 046, 478	
	修繕料	18, 425	420, 000	-401, 575	鍵交換代 18, 425
	医薬材料費	50, 466	56, 000	-5, 534	
	電話料	300, 186	292, 000	8, 186	
	郵便料	26, 530	0	26, 530	
	広告料	74, 800	0	74, 800	
	手数料	220, 000	662, 100	-442, 100	
	保険料	13, 714	253, 000	-239, 286	
	委託料	2, 844, 610	3, 497, 400	-652, 790	清掃業務 2, 735, 040 ネットワーク設定 66, 210 看護師派遣 43, 360
	使用料	427, 453	500, 000	-72, 547	
	原材料費	59, 400	30, 000	29, 400	
	備品購入費	125, 427	0	125, 427	パソコン 125, 427
	その他	0	0	0	
小 計 (b)		28, 349, 943	33, 247, 500	-4, 897, 557	
収支額 (a-b)		4, 897, 557	0		

6 自主事業の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	自主事業収入				
		2,410,810	15,139,000	-12,728,190	
小 計 (a)		2,410,810	15,139,000	-12,728,190	
支 出	自主事業支出				
		6,739,217	15,139,000	-8,399,783	
小 計 (b)		6,739,217	15,139,000	-8,399,783	
収支額 (a-b)		-4,328,407	0		

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	指定管理業務	33,247,500	33,247,500	0	
	自主事業	2,410,810	15,139,000	-12,728,190	
	収入合計 (c)	35,658,310	48,386,500	-12,728,190	
支 出	指定管理業務	28,349,943	33,247,500	-4,897,557	
	自主事業	6,739,217	15,139,000	-8,399,783	
	支出合計 (d)	35,089,160	48,386,500	-13,297,340	
収支額 (c-d)		569,150	0		

8 指示・改善事項

例年、3月初旬に実施していたアンケートについて、令和元年度は、新型コロナウイルス感染症の影響でセンターが休館となり、年度内に実施できなかったため、次年度は時期を検討の上、実施するよう指示した。令和2年度は、それをふまえ、時期を早めて12月に実施した。

9 新たな提案・事業・協議等

利用者のニーズに応え、過去に実施していた「スクエアステップ」「エアロビクス」を再開しており、利用者サービスの向上に努めた。

10 総合所見

施設の管理運営について適正に遂行されている。今後も適正な管理運営に努められたい。
新型コロナウイルス感染症対策として衛生管理を徹底しており、三密を避けた上で事業の実施を心掛けている。今後も施設の清掃や日々の消毒及び、安全対策に努められたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日	令和3年6月11日
-----	-----------

1 施設の概要

(1) 名称	すばる・北斗福祉作業所
(2) 所在地	寝屋川市大谷町7番1号
(3) 設置年月	昭和61年4月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	社会福祉法人療育・自立センター
(2) 所在地	大阪府寝屋川市大谷町7番1号
(3) 指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日
(4) 業務の範囲	①すばる・北斗福祉作業所の利用契約の締結に関する業務 ②すばる・北斗福祉作業所の施設及びその付属設備の維持管理に係る業務 ③その他、すばる・北斗福祉作業所の運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1) 条例、施行規則その他関係法令を遵守できているか。	■適正である □改善を要する	
2 維持管理について		
(2) 協定書、仕様書に基づき、適正に管理運営されているか。 《管理運営の基本方針》 「身体障害者及び知的障害者の福祉の増進並びに日常生活活動及び社会的自立の促進に寄与することを目的とした適切な管理運営を行う。」	■適正である □改善を要する	以下の事項について、令和元年度指定管理者監査において指摘を受けたが、指摘後、速やかに改善し、現在は、適正である。 ①協定書において、事故等が発生したときは直ちに対応を行うとともに、市にその状況を報告するものとされているが、一部市への状況報告がなされていないものがあった。 ②仕様書において、職員は写真入りの名札を着用することとなっているが、写真入りの名札では無かった。
3 事業運営について		
(1) 施設の日常的な清掃・点検・整備を実施しているか。	■適正である □改善を要する	
(2) 法令に定められた点検を実施しているか。	■適正である □改善を要する	
(3) 自衛消防訓練を実施しているか。	■適正である □改善を要する	

4 職員体制等について		
(1)職員体制は適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)指導体制は適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)職員研修を実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)職員健康診断を実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5)指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1)施設利用者快適度の向上について、利用者の要望等に基づき、施設運営に関して、様々な改善を実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)開所日数は適正か。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1)入所状況を報告しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)車両利用状況を毎月報告しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)事故報告等の連携が市と適正に行えているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
7 収支状況について		
(1)収支状況は、適切であったか	☐ 適正である ☒ 改善を要する	収支について赤字となったことから、新型コロナウイルス感染症による利用者への影響等について注視が必要である。
(2)経費節減を図られたか	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
8 その他		
(1)苦情に対する対応について、受付窓口を設置し、利用者・家族に周知したか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	95.2%
検証項目数	21
「適正である」項目数	20

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
利用者数	人	就労移行支援、就労継続支援、生活介護の利用者	
実績値	R 2	R 元	増減
	78	83	-5

(2) 指標名	単位	定義（説明）	
利用者の健康管理	回	嘱託医による検診（内科・整形外科・精神神経科 毎月1回） 歯科検診（歯科医師会より派遣 5月実施） 健康診断（7月実施）	
実績値	R 2	R 元	増減
	14	14	0

5 指定管理業務の収支状況

単位（円）

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	就労支援事業収入	7,395,661	8,890,000	-1,494,339	
	自立支援給付費収入	175,321,997	206,500,000	-31,178,003	
	利用者負担金収入（自己負担）	787	100,000	-99,213	
	利用者負担金収入（給食）	4,822,800	5,950,000	-1,127,200	
	その他の事業収入	2,401,400	2,400,000	1,400	
	市委託料	20,000,000	20,000,000	0	
	補助金	1,624,000	2,000,000	-376,000	
	寄付金収入	2,300,000	2,000,000	300,000	
	預金利子	69,524	70,000	-476	
	その他	3,846,475	4,230,000	-383,525	
	受入研修費収入	177,000	150,000	27,000	
	利用者等外給食費収入	2,936,720	4,000,000	-1,063,280	
	設備等整備積立資産取崩	732,755	0	732,755	
	工賃変動積立金取崩	0	0	0	
	雑収入	0	80,000	-80,000	
小 計（a）		217,782,644	252,140,000	-34,357,356	
支 出	人件費	186,657,465	196,970,000	-10,312,535	
	常勤職員	144,706,576	146,470,000	-1,763,424	
	非常勤職員	17,293,135	24,500,000	-7,206,865	
	福利厚生費	24,657,754	26,000,000	-1,342,246	
	旅費	279,978	850,000	-570,022	
	一般消耗品費	1,319,870	1,750,000	-430,130	
	燃料費	2,566,856	2,520,000	46,856	
	食糧費	0	10,000	-10,000	
	印刷製本費	557,932	910,000	-352,068	
	光熱水費	4,610,717	5,600,000	-989,283	
	修繕料	520,464	1,000,000	-479,536	食堂天井壁修理 257,400 食堂奥雨漏り修理 158,400 GHP修理 39,820
	賄材料費	9,472,286	10,000,000	-527,714	
	医薬材料費	251,990	200,000	51,990	
	被服費	0	105,000	-105,000	
	電話料	476,018	560,000	-83,982	
	手数料	218,572	430,000	-211,428	
	保険料	1,028,618	1,190,000	-161,382	
	委託料	2,096,521	2,500,000	-403,479	建物管理（床WAX、警備） 1,260,000 GHP保守 309,210 電気設備保守 114,365
	使用料	80,960	0	80,960	
	賃借料	1,010,349	1,340,000	-329,651	
	原材料費	7,494,709	8,890,000	-1,395,291	
	備品購入費	1,210,000	4,500,000	-3,290,000	軽自動車 1,104,783 電動自転車 105,217
	負担金	366,900	700,000	-333,100	
	公課費	208,696	550,000	-341,304	
	その他	635,004	4,445,000	-3,809,996	
	雑費	35,004	245,000	-209,996	
	積立金	600,000	2,000,000	-1,400,000	
	繰入金	0	1,200,000	-1,200,000	
	予備費	0	1,000,000	-1,000,000	
小 計（b）		221,063,905	245,020,000	-23,956,095	
収支額（a－b）		-3,281,261	7,120,000		

6 自主事業の収支状況

単位（円）

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収入	自主事業収入	18,737,611	16,450,000	2,287,611	
	自立支援給付費収入	10,846,011	9,400,000	1,446,011	
	その他の事業収入	7,175,600	7,050,000	125,600	
	補助金	504,000	0	504,000	
	利用者等外給食費収入	212,000	0	212,000	
小 計（a）		18,737,611	16,450,000	2,287,611	
支出	自主事業支出	20,558,590	23,570,000	-3,011,410	
	人件費	19,766,694	23,130,000	-3,363,306	
	旅費	84,970	50,000	34,970	
	一般消耗品費	4,107	100,000	-95,893	
	燃料費	0	30,000	-30,000	
	電話料	134,339	140,000	-5,661	
	保険料	0	60,000	-60,000	
	手数料	0	0	0	
	賃借料	168,480	60,000	108,480	
	備品購入費	400,000	0	400,000	軽自動車 365,217 電動自転車 34,783
	その他	0	0	0	
小 計（b）		20,558,590	23,570,000	-3,011,410	
収支額（a-b）		-1,820,979	-7,120,000		

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

単位（円）

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収入	指定管理業務	217,782,644	252,140,000	-34,357,356	
	自主事業	18,737,611	16,450,000	2,287,611	
収入合計（c）		236,520,255	268,590,000	-32,069,745	
支出	指定管理業務	221,063,905	245,020,000	-23,956,095	
	自主事業	20,558,590	23,570,000	-3,011,410	
支出合計（d）		241,622,495	268,590,000	-26,967,505	
収支額（c-d）		-5,102,240	0		

8 指示・改善事項

収支について赤字となっていることから、引き続き感染症対策に取り組むことにより利用者が安心して利用できる環境を確保するとともに、制度を活用し介護給付費の確保に努めることを求める。

9 新たな提案・事業・協議等

なし

10 総合所見

- ・感染症対策に取り組みながら、適正に事業の実施ができている。
- ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言等により、利用者に影響があったと考えられる。継続的に感染症対策に取り組みながら、国の制度を活用し介護給付費の確保に努めるとともに、令和3年度以降の利用状況や収支について注視する必要がある。
- ・条例に掲げる施設の設置目的を遵守して、効率的・効果的な施設の運営管理ができている。
- ・指定管理者制度導入以降も高いサービス水準を維持しており、市のセンター的役割としての機能を果たせている。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和3年6月11日

1 施設の概要

(1) 名称	大谷の里
(2) 所在地	寝屋川市大谷町7番1号
(3) 設置年月	平成27年3月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	社会福祉法人療育・自立センター
(2) 所在地	大阪府寝屋川市大谷町7番1号
(3) 指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日
(4) 業務の範囲	①大谷の里の利用契約の締結に関する業務 ②大谷の里の施設及びその附属設備の維持管理に係る業務 ③その他、大谷の里の運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1) 条例、施行規則その他関係法令を遵守できているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 協定書、仕様書に基づき、適正に管理運営できているか。 <管理運営の基本方針> 「身体障害者及び知的障害者の福祉の増進並びに日常生活活動及び社会的自立の促進に寄与することを目的とした適切な管理運営を行う。」	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1) 施設の日常的な清掃・点検・整備を実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 法令に定められた点検を実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 自衛消防訓練を実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

3 事業運営について		
(1) 事業計画書に基づき、業務を実施しているか。 ・ 障害者の緊急一時利用及び自立に向けた宿泊体験 ・ 利用者等の立場に立った快適な短期入所サービスの提供 ・ 利用者の家族に対するレスパイトの確保	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 短期入所事業について、多様化する利用希望に応え、効率的な利用の確保が行えているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
4 職員体制等について		
(1) 国基準を遵守した職員配置が行えているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 業務に必要な職員研修を実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1) 施設利用者快適度の向上について、利用者の要望等に基づき、施設運営に関して、様々な改善を実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 開所日数は適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1) 入所状況を報告しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 事故報告等の連携が市と適正に行えているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
7 収支状況について		
(1) 福祉事業活動による収入が適正に管理されているか。 自立支援費等収入(介護給付費等) 補助事業等収入 委託事業収入(寝屋川市委託金等)	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 福祉事業活動による支出が適正に管理されているか。 人件費支出 事務費支出 事業費支出	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 収支状況は適切であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

8 その他

(1) 苦情に対する対応について、受付窓口を設置し、利用者・家族に周知しているか。

☒ 適正である
☐ 改善を要する

適正比率	100.0%
検証項目数	18
「適正である」項目数	18

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
利用者数	人	大谷の里 実利用者数	
実績値	R 2	R 元	増減
	118	124	-6
(2) 指標名	単位	定義（説明）	
利用延べ人数	日	大谷の里 延べ利用日数	
実績値	R 2	R 元	増減
	3,950	4,067	-117

5 指定管理業務の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	自立支援給付費収入	49,896,645	45,600,000	4,296,645	
	利用者負担金収入 (自己負担)	29,272	200,000	-170,728	
	利用者負担金収入 (給食)	1,678,480	2,500,000	-821,520	
	利用者負担金収入 (その他)	1,392,250	1,400,000	-7,750	
	市委託料	16,800,000	16,700,000	100,000	
	補助金	1,022,000	0	1,022,000	
	寄付金収入	0	0	0	
	受取利息収入	1,678	5,000	-3,322	
	その他	876,430	900,000	-23,570	
	利用者等外給食費収入	876,430	900,000	-23,570	
小 計 (a)		71,696,755	67,305,000	4,391,755	
支 出	人件費	49,766,914	47,850,000	1,916,914	
	常勤職員	24,835,336	23,700,000	1,135,336	
	非常勤職員	19,731,843	19,000,000	731,843	
	福利厚生費	5,199,735	5,150,000	49,735	
	旅費	56,460	170,000	-113,540	
	一般消耗品費	1,185,029	740,000	445,029	
	燃料費	125,726	90,000	35,726	
	食糧費	0	10,000	-10,000	
	印刷製本費	266,381	340,000	-73,619	
	光熱水費	3,256,474	2,850,000	406,474	
	修繕料	637,230	300,000	337,230	GHP修理 388,025 GHP修理 129,800 クロス貼 95,304
	賄材料費	2,500,221	3,400,000	-899,779	
	医薬材料費	173,412	70,000	103,412	
	被服費	19,338	160,000	-140,662	
	電話料	146,052	220,000	-73,948	
	手数料	51,640	60,000	-8,360	
	保険料	139,965	170,000	-30,035	
	委託料	445,994	470,000	-24,006	GHP保守 206,140 建物管理 (床WAX等) 146,962 電気設備保守 76,243
	使用料	0	0	0	
	賃借料	793,322	1,050,000	-256,678	
	原材料費	0	0	0	
	備品購入費	0	400,000	-400,000	
	負担金	10,500	50,000	-39,500	
	公課費	30,909	10,000	20,909	
	その他	10,830,000	8,895,000	1,935,000	
	雑費	30,000	95,000	-65,000	
	積立金	6,500,000	4,000,000	2,500,000	
	繰入金	4,300,000	4,300,000	0	本部で負担した当該施設に係る経費の 繰出
	予備費	0	500,000	-500,000	
小 計 (b)		70,435,567	67,305,000	3,130,567	
収支額 (a-b)		1,261,188	0		

6 自主事業の収支状況

自主事業はなし

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

自主事業はなし

8 指示・改善事項

なし

9 新たな提案・事業・協議等

なし

10 総合所見

仕様書に基づき、適正に指定管理業務を遂行できている。また、障害者の緊急一時利用及び自立に向けた宿泊体験、利用者等の立場に立った快適な短期入所サービスの提供、利用者の家族に対するレスパイトの確保も事業計画書に基づき実施できている。

延べ利用者数は若干減少したものの、区分5、6の重度の方の利用率も高く、介護する家族の休息や緊急対応などの様々なニーズに応えてきたと評価する。今後、利用ニーズの増加が見込まれる中で、必要な人が必要な時にサービスを利用できるよう、公の施設としての設置目的を踏まえて、引き続き支援体制の充実に努められたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日	令和3年6月9日
-----	----------

1 施設の概要

(1) 名称	あかつき園、ひばり園及び第2ひばり園、あかつき・ひばり歯科診療所、あかつき・ひばり療育相談室
(2) 所在地	寝屋川市大谷町6番1号
(3) 設置年月	昭和48年5月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	社会福祉法人療育・自立センター
(2) 所在地	寝屋川市大谷町7番1号
(3) 指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
(4) 業務の範囲	①利用契約の締結に関する業務 ②指定施設（あかつき園、ひばり園、第2ひばり園、あかつき・ひばり療育相談室、あかつき・ひばり歯科診療所）の施設及びその附属設備の維持管理に関する業務 ③その他、指定施設の運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1) 条例、施行規則その他関係法令を遵守しているか。	■適正である □改善を要する	
(2) 条例に定められた事業報告書が提出されているか。	■適正である □改善を要する	
(3) 施設の特性を理解し、関係法令を熟知の上で管理運営が行われているか。	■適正である □改善を要する	
(4) 利用者等の人権を尊重し、親切かつ丁寧な態度で規律と節度をもって業務を遂行しているか。	■適正である □改善を要する	
2 維持管理について		
(1) 施設内の日常的な清掃・点検・整備を実施しているか。	■適正である □改善を要する	
(2) 受水槽点検や消防設備点検等、法令定点検を実施しているか。	■適正である □改善を要する	
(3) 施設・設備・備品・車両等の維持管理保全を適切に行っているか。	■適正である □改善を要する	
(4) 消防訓練・避難訓練をしているか	■適正である □改善を要する	
(5) 非常災害対策および緊急事故発生時の対応マニュアルを整備しているか。	■適正である □改善を要する	
(6) 遊具、備品等の整理整頓が行われているか。	■適正である □改善を要する	

(7)施設の点検状況について共有できているか。	■ 適正である □ 改善を要する	
(8)市・指定管理者間で修繕計画等について協議が行われているか	■ 適正である □ 改善を要する	
3 事業運営について		
(1)事業計画書に基づいて業務が実施されているか。	■ 適正である □ 改善を要する	
(2)子どもの状態を総合的にとらえ、適切な療育を行っているか。	■ 適正である □ 改善を要する	
(3)保護者支援は適切に行われているか。	■ 適正である □ 改善を要する	
(4)送迎バスの安全運行は徹底されていたか。	■ 適正である □ 改善を要する	
(5)保護者と協力・協働の下で園運営に取り組んでいるか。	■ 適正である □ 改善を要する	
(6)療育相談室における外来訓練及び相談を適切に実施しているか。	■ 適正である □ 改善を要する	
(7)保育所等訪問支援事業を適切に実施しているか。	■ 適正である □ 改善を要する	
(8)居宅訪問型児童発達支援事業を適切に実施しているか。	■ 適正である □ 改善を要する	令和2年8月に大阪府知事指定を受けた。
(9)障害児療育に関わる関係機関とのネットワークにおける連携を適切に行っているか。	■ 適正である □ 改善を要する	
(10)記録等の保存は適切に行われているか。	■ 適正である □ 改善を要する	
(11)市歯科医師会との連携・協力の下で診療は実施されているか。	■ 適正である □ 改善を要する	
(12)地域の歯科医院との連携は適切に行われているか。	■ 適正である □ 改善を要する	
4 職員体制等について		
(1)法定の人員等基準を遵守した職員配置はなされているか。	■ 適正である □ 改善を要する	
(2)療育水準の維持・向上に必要な職員配置はなされているか。	■ 適正である □ 改善を要する	
(3)虐待防止等について全職員を対象にした研修は実施されているか。	■ 適正である □ 改善を要する	
(4)従業者は、年1回以上職員健康診断を受けているか。	■ 適正である □ 改善を要する	
(5)仕様書に定める防火管理者が配置され当該業務が遂行されているか。	■ 適正である □ 改善を要する	
(6)従業者の労働条件について、労働法等に基づき適正に執行しているか。	■ 適正である □ 改善を要する	

5 利用等について		
(1)利用者の要望等に基づく改善等を実施し利用者満足向上に努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)開所日数は、適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)施設利用に係る重要事項説明について適切に行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)利用契約等の手続きが適正に行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5)利用希望者の受け入れは、適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1)入園及び在籍児童等の報告	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)事故等が発生した場合、所管課に報告を迅速且つ適正に行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)新型コロナウイルス感染症対応について、所管課並びに保健所への報告は適切に行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
7 収支状況について		
(1)収支状況は、適切であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)経費節減を図られたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)会計処理はコンプライアンス遵守がなされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
8 その他		
(1)個人情報の適正な管理が行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)感染症等予防の対策を行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	43
「適正である」項目数	43

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
契約児童数	人	あかつき園・ひばり園及び第2ひばり園の利用契約人数	
実績値	R 2	R 元	増減
	117	124	-7

(2) 指標名	単位	定義（説明）	
延相談件数	件	あかつき・ひばり療育相談室相談実績（外来・巡回相談）	
実績値	R 2	R 元	増減
	1,921	1,917	4

5 指定管理業務の収支状況

単位（円）

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	通所給付費	162,014,852	171,725,000	-9,710,148	
	相談支援給付費	9,987,765	8,416,000	1,571,765	
	あかつき園診療所	25,946,677	27,215,000	-1,268,323	医科診療報酬
	あかつき・ひばり歯科診療所	2,630,760	2,727,000	-96,240	歯科診療報酬
	市委託料	219,616,000	219,616,000	0	
	補助金	2,284,000	0	2,284,000	大阪府新型コロナウイルス感染症緊急 包括支援事業補助金 1,844,000 寝屋川市障害福祉サービス等の衛生管 理体制確保支援等事業費補助金 440,000
	預金利子	1,975	20,000	-18,025	
	雑入	535,233	580,000	-44,767	
	その他	5,284,959	5,639,000	-354,041	
	利用者負担金	1,773,582	1,788,000	-14,418	
	利用者給食費	2,342,445	2,558,000	-215,555	
	医科自己負担金	1,008,432	1,113,000	-104,568	
	歯科自己負担金	160,500	180,000	-19,500	
	小 計（a）	428,302,221	435,938,000	-7,635,779	
	人件費	335,969,473	357,101,000	-21,131,527	
支 出	常勤職員	308,376,575	325,923,000	-17,546,425	
	非常勤職員	26,213,174	29,818,000	-3,604,826	
	福利厚生費	1,379,724	1,360,000	19,724	
	旅費	120,074	960,000	-839,926	
	一般消耗品費	1,225,700	1,300,000	-74,300	
	燃料費	97,211	140,000	-42,789	
	食糧費	0	50,000	-50,000	
	印刷製本費	564,559	600,000	-35,441	
	光熱水費	5,682,331	6,900,000	-1,217,669	
	修繕料	3,751,611	1,300,000	2,451,611	あかつきホール床改修 1,550,780 ばんだぺんぎんぞう床 張替修繕 1,100,000 インターロッキング修繕 148,500
	賄材料費	4,381,192	5,000,000	-618,808	
	医薬材料費	1,231,634	775,000	456,634	
	電話料	907,684	600,000	307,684	
	郵便料	144,263	120,000	24,263	
	手数料	302,455	332,000	-29,545	
	保険料	839,167	633,000	206,167	
	委託料	44,451,921	44,821,000	-369,079	通園バス業務委託 35,015,244 環境整備委託 6,000,000 歯科診療業務委託 1,029,600
	使用料	19,339	18,000	1,339	
	賃借料	1,599,430	1,738,000	-138,570	
	原材料費	165,176	200,000	-34,824	
	備品購入費	4,266,262	1,600,000	2,666,262	軽自動車 1,399,000 長机・椅子等 460,200 給湯器（調理室） 390,000
	公課費	82,493	160,000	-77,507	
	その他	21,884,877	11,590,000	10,294,877	
	研修研究費	499,700	1,211,000	-711,300	
	教養娯楽費	41,017	50,000	-8,983	
	広報費	239,800	120,000	119,800	
	繰入金	1,000,000	1,000,000	0	
	雑費	20,104,360	9,209,000	10,895,360	
	小 計（b）	427,686,852	435,938,000	-8,251,148	
	収支額（a－b）	615,369	0		

6 自主事業の収支状況

自主事業はなし

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

自主事業はなし

8 指示・改善事項

引き続き「児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準」に基づき、自己評価及び保護者からの評価を継続実施し、各項目において高ポイントの評価を得ることができた。

令和2年度から通園バス運行業務委託を、特定旅客自動車運送事業委託へと見直したことにより、リスク管理の軽減と、人件費等コストの平準化について、それぞれ改善が図られた。

9 新たな提案・事業・協議等

保護者から利用者向けイベントの提案を受け、意見交換しながら実施に向け検討している（コロナ禍にて現在一時中断している）。

10 総合所見

新型コロナウイルス感染症対応については、『寝屋川市新型コロナウイルス対策（市立学校園等・保育所感染）に関する対処方針』に基づく対応を市から要請しており、引き続き、市と指定管理者間の協力の下で感染症対策を行っていく。

多様な支援の実施に向けた検討及び議論を引き続き行い、寝屋川市唯一の児童発達支援センターとして、関係機関との連携等を通じて、地域の障害児療育支援の中心的な役割を担っていくことが期待される。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和3年6月4日

1 施設の概要

(1) 名称	国道1号高架下駐車場
(2) 所在地	寝屋川市池田北町及び点野二丁目の区域内の一般国道1号の高架下
(3) 設置年月	平成22年4月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	アドバンス寝屋川マネジメント株式会社
(2) 所在地	大阪府寝屋川市早子町23番2-217号
(3) 指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日
(4) 業務の範囲	①駐車場の利用の許可に関する業務 ②駐車場の施設及びその附属設備の維持管理に関する業務 ③その他、駐車場の運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1) 事業報告書は、提出されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 条例、協定書等が遵守されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1) 施設等が常に良好に機能し、使用できるように努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 備品、その他の器具の整理整頓に努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 法令に定められた点検は実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 不良箇所が発見された場合には、改修等が行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
3 事業運営について		
(1) 事業計画書（令和2年度）のとおり運営されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 利用台数の増加対策について、実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) サービス向上対策について、計画のとおり実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

4 職員体制等について		
(1) 新設・丁寧な対応、また、規律と節度をもって業務遂行できているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 従業員は、高齢者雇用対策を考慮し任用されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 従業員育成の研修を実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 従業員は、年1回以上の健康診断を受診しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1) 利用者の意見を可能な限り反映しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 利用の受付業務がスムーズに行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 平等利用を確保されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1) 月別利用状況が作成されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 指導員と交通政策課との連携がスムーズに行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 市の承認が必要な場合にあっては、その承認を得るとともに報告がされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
7 収支状況について		
(1) 利用料の収入実績が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 管理経費の収支状況が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
8 その他		
(1) 個人情報の適正な管理、苦情等への対応等が適切にされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 苦情に対して適切に対応されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	24
「適正である」項目数	24

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
利用料収入	円	普通自動車・小型車・軽自動車の年間利用料収入	
実績値	R 2	R 元	増減
	16, 042, 400	15, 561, 320	481, 080

(2) 指標名	単位	定義（説明）	
利用台数	台	普通自動車・小型車・軽自動車の年間延べ利用台数	
実績値	R 2	R 元	増減
	2, 119	2, 083	36

5 指定管理業務の収支状況

単位（円）

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	利用料金	16, 022, 970	15, 600, 000	422, 970	
	その他	19, 430	0	19, 430	
	車庫証明受取手数料等	19, 430		19, 430	
小 計 (a)		16, 042, 400	15, 600, 000	442, 400	
支 出	人件費	2, 100, 000	2, 100, 000	0	
	常勤職員	2, 100, 000	2, 100, 000	0	
	非常勤職員			0	
	福利厚生費			0	
	一般消耗品費	0	50, 000	-50, 000	
	光熱水費	227, 347	240, 000	-12, 653	
	修繕料	0	500, 000	-500, 000	
	郵便料	32, 310	30, 000	2, 310	
	広告料	0	150, 000	-150, 000	
	保険料	17, 720	20, 000	-2, 280	
	委託料	1, 608, 475	1, 610, 000	-1, 525	清掃・機器管理業務 1, 608, 475
	その他	295, 060	346, 000	-50, 940	
	安全協会駐車場部会会費	15, 000	15, 000	0	
	諸経費	280, 060	331, 000	-50, 940	本社会計等で負担した指定管理業務に係る経費
小 計 (b)		4, 280, 912	5, 046, 000	-765, 088	
収支額 (a-b)		11, 761, 488	10, 554, 000		

6 自主事業の収支状況

自主事業はなし

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

自主事業はなし

8 指示・改善事項

特になし

9 新たな提案・事業・協議等

特になし

10 総合所見

施設の管理運営業務については、概ね適正に遂行されている。
収支状況については、約1,170万円の黒字（前年度比 約26万円増）を確保することができたことから、効果的な運営が図られたと評価する。
利用台数については、2,119台（前年度 36台増）となり、ほぼ満車状態（99.2%）となったことから、広報活動の充実や積極的な募集情報を行うなど、効率的な運営が図られたと評価する。
今後においても、継続して業務を遂行し、満車となるよう取り組まれない。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和3年6月4日

1 施設の概要

(1) 名称	有料自転車駐車場
(2) 所在地	寝屋川市駅周辺（6か所）
(3) 設置年月	昭和58年9月～平成7年7月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	アドバンス寝屋川マネジメント株式会社
(2) 所在地	大阪府寝屋川市早子町23番2-217号
(3) 指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日
(4) 業務の範囲	①駐車場の利用の許可に関する業務 ②駐車場の施設及びその附属設備の維持管理に関する業務 ③その他、駐車場の運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1) 事業報告書は、提出されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 条例、協定書等が遵守されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1) 施設等が常に良好に機能し、使用できるように努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 施設設備の維持管理のための業務日誌が作成されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 備品、その他の器具の整理整頓に努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 法令に定められた点検は実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 不良箇所が発見された場合には、改修等が行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
3 事業運営について		
(1) 事業計画書（令和2年度）のとおりに運営されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 利用率の向上対策について、実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

(3) サービス向上対策について、計画のとおりを実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
4 職員体制等について		
(1) 新設・丁寧な対応、また、規律と節度をもって業務遂行できているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 各自転車駐車場に班長及び副班長を配置されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 従業員は、高齢者雇用対策を考慮し任用されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 従業員育成の研修を実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 従業員は、年1回以上の健康診断を受診しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1) 利用者の意見を可能な限り反映しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 利用の手引による接客マニュアルを徹底しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 利用の受付業務がスムーズに行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 平等利用を確保されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1) 月別利用状況が作成されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 指導員と交通政策課との連携がスムーズに行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 市の承認が必要な場合にあっては、その承認を得るとともに報告がされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
7 収支状況について		
(1) 利用料の収入実績が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 管理経費の収支状況が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 管理経費の節減、収入の増加等により良好な収支状況であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

8 その他		
(1) 個人情報の適正な管理、苦情等への対応等が適切にされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	令和元年9月に発生した個人情報漏えい事故後、研修を実施するなど、再発防止に取り組んだ。
(2) 苦情に対して適切に対応されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 社会貢献活動に取り組んでいるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	29
「適正である」項目数	29

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
有料自転車駐車場の利用総台数	台	寝屋川市有料自転車駐車場（第1～第4、第6及び西）の利用台数	
実績値	R 2	R 元	増減
	26,318	31,610	-5,292
(2) 指標名	単位	定義（説明）	
有料自転車駐車場の利用率	%	寝屋川市有料自転車駐車場（第1～第4、第6及び西）の利用率	
実績値	R 2	R 元	増減
	67	77	-10

5 指定管理業務の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	利用料金	57,327,620	68,000,000	-10,672,380	新型コロナウイルスの影響によるため。
	その他	0	0	0	
	小 計 (a)	57,327,620	68,000,000	-10,672,380	
支 出	人件費	37,506,445	41,622,000	-4,115,555	
	常勤職員	37,506,445	41,622,000	-4,115,555	
	非常勤職員			0	
	福利厚生費			0	
	一般消耗品費	582,110	713,000	-130,890	
	印刷製本費	1,047,962	1,222,000	-174,038	
	光熱水費	1,279,509	1,731,000	-451,491	
	修繕料	379,500	747,000	-367,500	第2,3,6消防設備点検不備 箇所改修 169,400 第4照明器具LED更新 110,000 第2照明器具改修 66,000
	電話料	303,957	407,000	-103,043	
	広告料	77,316	100,000	-22,684	
	手数料	2,366	4,000	-1,634	
	保険料	531,330	600,000	-68,670	
	委託料	1,014,618	1,058,000	-43,382	管理人室の機械警備業務 712,800 駐輪設備管理業務 154,418 消防設備保守点検業務 141,900
	使用料	248,820	250,000	-1,180	
	備品購入費	0	107,000	-107,000	
	その他	11,483,737	11,671,920	-188,183	
	減価償却費	210,166	40,000	170,166	エコプールシステムに伴う駐輪設備を導入したため。
	諸経費	3,562,651	3,921,000	-358,349	本社会計等で負担した指定管理業務に係る経費
	市への納付金	7,710,920	7,710,920	0	
	小 計 (b)	54,457,670	60,232,920	-5,775,250	
収支額 (a-b)		2,869,950	7,767,080		

6 自主事業の収支状況

自主事業はなし

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

自主事業はなし

8 指示・改善事項

特になし

9 新たな提案・事業・協議等

昨今の自転車の大型化に対応するため、また、放置自転車対策の一環として、寝屋川市駅前広場にラック式自転車駐車場の増設について、引き続き、協議を行った。

また、長期化する新型コロナウイルス感染症の対策として、飛沫・接触感染リスクの軽減を図るため、無人化運営を実施しインターネットからの申込・キャッシュレス化などについて協議を行った (エコプールシステム導入)。

10 総合所見

有料自転車駐車場の管理・運営等について、概ね適正に遂行されている。
収支状況については、約287万円の黒字を確保することができたが、新型コロナウイルス感染症の影響により約1,107万円の減収となった。
次年度以降、順次、エコプールシステムの導入を行うなど、新型コロナウイルス感染症拡大の防止を徹底し、市民サービスの向上に取り組まれない。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和3年6月10日

1 施設の概要

(1) 名称	都市公園（11公園）
(2) 所在地	寝屋川市内
(3) 設置年月	昭和51年11月～平成26年4月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	公益社団法人寝屋川市シルバー人材センター
(2) 所在地	大阪府寝屋川市讃良東町6番1号
(3) 指定期間	平成31年4月1日～平成36年3月31日
(4) 業務の範囲	①有料施設の利用の許可に関する業務 ②指定管理の対象とされた都市公園（以下「指定公園」という。）及びその附属施設の維持管理業務に関する業務 ③その他、指定公園の運営に関する業務のうち、市長の権限に属する業務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1) 事業報告書は提出されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 法令、協定等が遵守されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1) 施設や設備について清潔、正常に保持し、市民の快適かつ安全な利用が図られるよう適正な維持管理を行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 植栽管理地について、各植物の特性に配慮し適正に持続育成するよう必要な管理を行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 障害児者福祉施設協議会と連携をとり市民の協働を積極的に推進し、公園の運営・自然環境の保護保全に努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
3 事業運営について		
(1) 事業計画書のとおり運営されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) スポーツ施設利用システム業務について適正に行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 自主事業について計画どおりに実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

4 職員体制等について		
(1) 親切・丁寧な態度で規律と節度をもって、業務を遂行させているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 職員名簿に記載のある者を指定公園に配置させているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) シルバー会員の就労に関し効率化及び適正化に努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1) 都市公園の特性を十分理解し、市民が公平・平等に公園を利用できるように配慮しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 多様なニーズに応えるため、施設利用者の要望等を聴取し管理運営に反映させているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1) 指定管理者と公園みどり課との連携がスムーズに行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 月別作業管理報告書が提出されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
7 収支状況について		
(1) 利用料金の収入状況が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	有料施設の利用中止による利用減のため
(2) 管理経費の収支状況が適切であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
8 その他		
(1) 個人情報の適正な管理が行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 苦情等に対して適切な対応が行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	20
「適正である」項目数	20

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
有料施設利用者数	人	南寝屋川公園（グラウンド・テニスコート）及び田井西公園（テニスコート）利用者数	
実績値	R 2	R 元	増減
	64, 576	89, 720	-25, 144
(2) 指標名	単位	定義（説明）	
許可件数	件	南寝屋川公園（グラウンド・テニスコート）及び田井西公園（テニスコート）におけるオーパススポーツシステムまたは現金受付による許可件数	
実績値	R 2	R 元	増減
	5, 212	6, 813	-1, 601

5 指定管理業務の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	利用料金	10,174,045	11,550,000	-1,375,955	
	市委託料	109,885,000	109,885,000	0	
	雑入	1,100	42,699	-41,599	公衆電話委託手数料等
	その他	1,675,893	0	1,675,893	
	補償金(9月補正)※			0	休館に係る補償(令和元年度分)
	補償金(3月補正)	1,675,893		1,675,893	休園に係る補償(令和2年度分)
小 計 (a)		120,060,145	121,477,699	258,339	
支 出	人件費	26,281,183	29,515,994	-3,234,811	
	常勤職員	15,268,959	16,395,437	-1,126,478	
	非常勤職員	7,411,661	8,426,692	-1,015,031	
	福利厚生費	3,600,563	4,693,865	-1,093,302	
	一般消耗品費	6,509,325	4,079,164	2,430,161	安全対策の積極的推進のため、草刈機飛散防止用器具等購入
	燃料費	1,079,603	1,155,269	-75,666	廃棄物処理施設への刈り草等の運搬の為
	印刷製本費	0	30,240	-30,240	有料施設利用許可申請書印刷が無い為
	光熱水費	11,145,229	12,317,833	-1,172,604	
	修繕料	9,692,619	5,485,439	4,207,180	公園灯修繕 2,390,718 トイレ関係修繕 2,186,173 遊具修繕 2,384,360 田井西公園遊具修繕、南寝屋川公園管理等トイレ自動フラッシュバルブに交換、その他管理用具老朽化による修繕対応等の為
	医薬材料費	0	6,000	-6,000	
	電話料	122,128	161,025	-38,897	
	手数料	4,616,729	6,041,053	-1,424,324	
	保険料	683,146	706,835	-23,689	
	委託料	3,766,198	3,634,274	131,924	管理棟機械警備 551,100 せせらぎ清掃・点検 407,000 駐車場管理費 660,000
	賃借料	3,461,064	3,476,624	-15,560	
	原材料費	2,851,286	2,437,057	414,229	遊具周りの老朽化した人工芝の張替え、土止めとして枕木購入等した為
	備品購入費	641,243	462,402	178,841	エンジン草刈機 499,919 脚立 115,861 安全帯 25,463 老朽化による草刈機、脚立、安全帯買い替えの為
	公課費	2,780,000	3,999,321	-1,219,321	
	その他	45,216,009	48,469,169	-3,253,160	
	配分金	41,918,300	44,878,860	-2,960,560	
	事務費	3,297,709	3,590,309	-292,600	
小 計 (b)		118,845,762	121,977,699	-3,131,937	
収支額 (a-b)		1,214,383	-500,000		

※ 令和元年度の休館に係る補償金については、集計に含めていません。

6 自主事業の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収入	自主事業収入	60,500	500,000	-439,500	
	樹木チップ	25,500		25,500	
	加工品	14,100		14,100	ひょうたん、工作物、樹木板等
	テニス用品貸出・販売	20,900		20,900	テニスラケット貸出、ボール販売
小 計 (a)		60,500	500,000	60,500	
支出	自主事業支出	55,755	500,000	-444,245	
	ひょうたんの種等	17,696		17,696	
	テニスラケット等	38,059		38,059	貸出のラケット等を購入 (初期費用)
小 計 (b)		55,755	500,000	55,755	
収支額 (a-b)		4,745	0		

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収入	指定管理業務	120,060,145	121,477,699	-1,417,554	
	自主事業	60,500	500,000	-439,500	
収入合計 (c)		120,120,645	121,977,699	-1,857,054	
支出	指定管理業務	118,845,762	121,977,699	-3,131,937	
	自主事業	55,755	500,000	-444,245	
支出合計 (d)		118,901,517	122,477,699	-3,576,182	
収支額 (c-d)		1,219,128	-500,000		

8 指示・改善事項

(1) 指示事項

概ね事業計画どおりに実施されている。今後とも、利用者の利便性の向上及び有料施設の利用率の向上に努めること。

(2) 前年度以前の指示に基づく改善事項

公園ごとに年2回以上行う害虫駆除について、前年度実施されていない公園が複数あったが、各公園について事業計画書に記載された作業回数を満たしており、指示に基づく改善が見受けられる。引き続き、より一層の安全強化に努められたい。

9 新たな提案・事業・協議等

(1) 有料施設の改修及び利用種目等の一部変更について

南寝屋川公園市民テニスコートへの夜間照明の設置、南寝屋川公園及び田井西公園テニスコートの砂入り人工芝コートへの変更等による利用者へのサービス強化を検討すること。

(2) 自主事業の強化について

収入を伴う事業を強化すること。特に、南寝屋川公園防災広場を有効活用する新規事業を検討すること。

(3) 老朽による施設・整備改修について

小路明和公園の夜間照明設備、打上川治水緑地のモズ橋の老朽化への対応を検討すること。

打上川治水緑地内、池、水路の泥上げ及び清掃を実施すること。

打上川治水緑地及び友呂岐緑地の園路・通路の改修を順次行うこと。

10 総合所見

有料施設の利用について、施設利用者数、許可件数ともに昨年度と比較して減少している。また、利用料収入についても、減少している。減少理由として、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため緊急事態宣言が発令されたことに伴い、令和2年4月8日から令和2年5月31日及び、令和3年1月14日から令和3年2月28日までの期間、有料施設を閉園した影響も要因の一つであると考えられる。なお、令和2年8月1日に一部改正された「新型コロナウイルス感染症の影響に係る指定管理者への対応に関する基準」に基づき、令和2年4月・5月の利用料金収入の減収分等を補填している。

自主事業について、ジュニアテニス教室の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止した。有料施設利用者数の向上に加え、新たな収入源としても期待できる大変評価できる取組であるため、今後も収入増につながる自主事業の積極的な実施を検討されたい。

その他、南寝屋川公園においては男子トイレに自動フラッシュバルブを設置し、環境衛生の向上と利用者の利便性の強化のための取組があり、施設利用者の要望を反映させた管理運営に努めている。施設の修繕についても、対応の緊急性を判断して適切に実施しており、長期的な管理コスト低減のため公園灯のLED化も順次進めている。ホームページのリニューアルを行うとともに、ツイッターなどのSNSを利用した施設利用の促進にも取り組んでおり、コロナ禍における利用者への対応についても評価できる。今後とも豊富な公園管理のノウハウをいかし、市民ニーズに即したサービスの向上に努められたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和3年5月31日

1 施設の概要

(1) 名称	エスポアール
(2) 所在地	寝屋川市錦町21番3号
(3) 設置年月	平成5年12月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	特定非営利活動法人 和
(2) 所在地	大阪府寝屋川市田井西町19番17号101
(3) 指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
(4) 業務の範囲	①エスポアールの利用の許可に関する業務 ②エスポアールの施設、附属設備及備品等の維持管理に関する業務 ③エスポアールの運営に関する事項のうち、市長又は教育委員会の権限に属する業務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1) エスポアール条例及び同条例施行規則その他関係法令を遵守しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 従事者は親切かつ丁寧な態度で、規律と節度をもって、業務を遂行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 業務を実施する際に、「個人情報取扱特記事項」を遵守しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 業務に関する経費の収支を明らかにするための帳簿を備えているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1) 事故、事件、火災、災害等の発生に備え、初期活動体制及び緊急避難体制等の計画が立てられているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 保守点検及び管理に万全を期すとともに、経済的運用及び事故等の未然防止に努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 火災予防、盗難防止その他犯罪行為防止のため、施錠等に万全を期しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 消防署において定められている防火管理(総合訓練、部分訓練)を徹底しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 施設等が滅失・損傷したときに直ちに教育委員会にその旨を報告し、指示を受けているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

(6)事故等の発生時に、直ちに対応を行うとともに、教育委員会へその状況を報告しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7)業務日誌を作成しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(8)清掃・衛生管理業務及び設備保守点検を実施し、結果報告書を提出しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(9)消防設備の機能点検(年2回)、総合点検(年1回)を実施し、結果報告書を提出しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(10)ガス空調設備(ガスヒーポン)の機能点検を実施し、結果報告書を提出しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(11)自家用電気工作物の法令による月次点検(隔月1回)、年次点検(年1回)等を実施し、結果報告書を提出しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(12)自動ドア設備の機能保守点検(年3回)を実施し、結果報告書を提出しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(13)舞台吊物装置の消耗、破損等の保守点検(年1回)を実施し、結果報告書を提出しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(14)非常放送設備、多目的ホール等の音響設備保守点検(年2回)を実施し、結果報告書を提出しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(15)多目的ホール等の調光装置及び照明器具の保守点検(年1回)を実施し、結果報告書を提出しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(16)エレベーター設備の機能保守点検、月次点検(月1回)、定期点検(年1回)を実施し、結果報告書を提出しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(17)施設内所定箇所に機械警備を設置するとともに、保安業務を実施し、結果報告書を提出しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(18)敷地内樹木の剪定(年1回)、樹木への薬剤散布(年2回)及び草刈り(年1回)を実施し、結果報告書を提出しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(19)多目的ホールの電動式移動観覧席の保守点検(年1回)を実施し、結果報告書を提出しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(20)ピアノの調律(年1回)を実施し、結果報告書を提出しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(21)駐車場の管理を適切に行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(22)備品その他器具の整理整頓に努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(23)利用物品の貸出及び販売等を行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

(24)施設運営上に必要な消耗品の補充(電球・トイレトーパー等)を行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
3 事業運営について		
(1)当該年度寝屋川市立エスポアル事業計画書に基づいて、事業運営がされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)事業計画書の事業内容から変更が生じた場合は、教育委員会と協議を行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)自主事業を実施するに当たり、参加料金を徴収するときは、徴収簿を作成するとともに、常時備え付けているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)教育委員会が認める事業への支援(優先利用及び施設の確保)を行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5)社会教育関係団体等による事業への支援(優先利用及び施設の確保)を行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6)事業の実施にあたっては、アンケート等により利用者ニーズを把握・確認し、可能な限り反映しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7)児童センター事業、青少年成人センター事業、世代間交流事業等の事業を実施し、事業に係る評価書を作成しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(8)軽スポーツ室、図書室の無料開放を行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(9)利用者の妥当な経費負担の範囲で事業を実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(10)事業が施設外に及ぶ場合においては、特に安全管理に万全を期しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
4 職員体制等について		
(1)従事者の配置は、協定書等を遵守し適正に行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)業務責任者及び業務担当者の名簿を教育委員会に提出しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)従事者は、ユニフォーム及び名札を着用しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)業務責任者は指揮監督し、業務の円滑な遂行を図るとともに、教育委員会と連絡調整を行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5)従事者に対して、個人情報保護についての必要な事項の周知や措置を講じているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6)事業従事者には、事業に応じて教員・保育士等の資格を有する者を配置しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7)消防法に定める甲種防火管理資格を有する者を配置しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

(8)従事者は、生涯学習推進に必要な研修を受けているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(9)従事者は、年1回以上健康診断を受けているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(10)指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1)利用の手引きを作成しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)利用受付及び利用許可業務(変更・取消を含む。)を行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)利用者への利用説明、施設説明並びに社会教育及び生涯学習に関する指導・助言を行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)市広報誌、エスポアール広報紙やホームページ等により利用促進のための広報・PRが行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1)毎月、月報利用状況報告書を教育委員会に提出しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)業務の実施状況及び利用状況、利用料金収入の実績、収支状況等を記載した事業報告書を作成し、教育委員会に提出しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
7 収支状況について		
(1)エスポアール条例に掲げる額の範囲内において利用料金を定めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)利用料金その他利用者の実費負担金に係る電気設備等利用料金の徴収及び徴収簿を作成しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)利用料金の収入実績が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	休館等による利用減のため
(4)管理経費の収支状況が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5)財務内容に関して、問題点はないか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

8 その他		
(1) 個人情報の記載された書類等が、施錠可能な場所へ保管・管理されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 苦情等の対して適切に対応するとともに、改善策が講じられているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	61
「適正である」項目数	61

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
エスポアールの利用者数 （事業参加者を含む）	人	エスポアールの年間延べ利用者数 （延べ事業参加者数含む）	
実績値	R 2	R 元	増減
	61,859	137,692	-75,833
(2) 指標名	単位	定義（説明）	
エスポアールの稼働率 （事業による稼働を含む）	%	エスポアールの年間稼働率 （事業による稼働を含む）	
実績値	R 2	R 元	増減
	49.4	58.3	-9

5 指定管理業務の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	利用料金	2,524,000	3,500,000	-976,000	
	市委託料	60,440,000	60,440,000	0	
	雑入	146,575	100,000	46,575	
	その他	1,216,520	0	1,073,850	
	補償金(9月補正)	142,670	0	142,670	休館に係る補償(令和元年度分)
	補償金(3月補正)	1,073,850	0	1,073,850	休館に係る補償(令和2年度分)
小 計 (a)		64,327,095	64,040,000	144,425	
支 出	人件費	40,012,082	43,230,000	-3,217,918	
	常勤職員	22,057,663	23,500,000	-1,442,337	
	非常勤職員	14,085,090	15,730,000	-1,644,910	
	福利厚生費	3,869,329	4,000,000	-130,671	
	旅費	28,980	80,000	-51,020	
	一般消耗品費	463,021	414,000	49,021	
	食糧費	5,478	10,000	-4,522	
	印刷製本費	0	30,000	-30,000	
	光熱水費	3,401,964	5,600,000	-2,198,036	
	修繕料	592,229	700,000	-107,771	花壇ブロック設置 133,606 多目的トイレ扉 110,000 館庭ジャングルジム 110,000
	電話料	230,445	220,000	10,445	
	郵便料	31,436	20,000	11,436	
	手数料	743,635	624,000	119,635	
	保険料	28,500	170,000	-141,500	
	委託料	10,229,736	10,983,000	-753,264	清掃業務 7,219,586 エレベーター保守 726,000 消防設備保守点検 506,000
	使用料	643,572	420,000	223,572	
	備品購入費	84,557	300,000	-215,443	カーテン一式 47,162 草刈り機 37,395
	公課費	4,331,130	4,000,000	331,130	
	その他	-146,844	100,000	-246,844	
	研修費	0	100,000	-100,000	
	雑費	750	0	750	
	期末商品棚卸額	-147,594	0	-147,594	
小 計 (b)		60,679,921	66,901,000	-6,221,079	
収支額 (a-b)		3,647,174	-2,861,000		

6 自主事業の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	自主事業収入				
		4,104,190	11,000,000	-6,895,810	
小 計 (a)		4,104,190	11,000,000	0	
支 出	自主事業支出				
		4,975,477	8,139,000	-3,163,523	
小 計 (b)		4,975,477	8,139,000	0	
収支額 (a-b)		-871,287	2,861,000		

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	指定管理業務	64,327,095	64,040,000	287,095	
	自主事業	4,104,190	11,000,000	-6,895,810	
収入合計 (c)		68,431,285	75,040,000	-6,608,715	
支 出	指定管理業務	60,679,921	66,901,000	-6,221,079	
	自主事業	4,975,477	8,139,000	-3,163,523	
支出合計 (d)		65,655,398	75,040,000	-9,384,602	
収支額 (c-d)		2,775,887	0		

8 指示・改善事項

申請書等の押印の見直しについて検討するように指示した。また、公共施設予約システムを導入したことにより申請書等が不要になったこともあって、今まで紙ベースで保存していたものをデータで管理するように改善した。

9 新たな提案・事業・協議等

旧館撤去工事が終了し、跡地に駐車場が整備され、43台分の駐車が可能になったので、許可書を発行するなど駐車場管理に努めた。

また、以前より市民から要望があった通信カラオケ機、卓球台の無料貸出を始めた。

10 総合所見

施設の管理運営業務、事業実施、事業報告、文書の作成及び提出、保管状況、収支状況等については、概ね適正に遂行されている。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、閉館していた期間があったことや、利用者自身が活動を自粛し利用を控えたこともあり、事業参加者数、貸室利用者数ともに大幅に減少した。

次年度に向けては、感染防止対策を行いながら、市民ニーズの把握とよりよい企画を行い、市民の生涯学習の場としての充実を図られたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和3年5月28日

1 施設の概要

(1) 名称	学び館
(2) 所在地	寝屋川市明和一丁目13番23号
(3) 設置年月	平成28年4月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	特定非営利活動法人 笑顔
(2) 所在地	大阪府寝屋川市小路南町17番7号
(3) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
(4) 業務の範囲	①学び館の利用の許可に関する業務 ②学び館の施設、附属設備及び備品等の維持管理に関する業務 ③その他、学び館の運営に関する事項のうち、市長又は教育委員会の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1) 学び館条例及び同条例施行規則その他関係法令を遵守しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 従事者は親切かつ丁寧な態度で、規律と節度をもって、業務を遂行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 業務を実施する際に、「個人情報取扱特記事項」を遵守しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 業務に関する経費の収支を明らかにするための帳簿を備えているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1) 事故、事件、火災、災害等の発生に備え、初期活動体制及び緊急避難体制等の計画が立てられているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 保守点検及び管理に万全を期するとともに、経済的運用及び事故等の未然防止に努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 火災予防、盗難防止その他犯罪行為防止のため、施錠等に万全を期しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 消防署において定められている防火管理（総合訓練、部分訓練）を徹底しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 施設等が滅失・損傷したときに直ちに教育委員会にその旨を報告し、指示を受けているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

(6)事故等の発生時に、直ちに対応を行うとともに、教育委員会へその状況を報告しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7)業務日誌を作成しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(8)設備保守点検を実施し、結果報告書を提出しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(9)備品その他器具の整理整頓に努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(10)備品・物品等の利用団体への貸出及び必要物品の補充を行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
3 事業運営について		
(1)当該年度寝屋川市立学び館事業計画書に基づいて、事業運営がされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)事業計画書の事業内容から変更が生じた場合は、教育委員会と協議を行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)自主事業を実施するに当たり、参加料金を徴収するときは、徴収簿を作成するとともに、常時備え付けているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)教育委員会が認める事業への支援(優先利用及び施設の確保)を行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5)社会教育関係団体等による事業への支援(優先利用及び施設の確保)を行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6)事業の実施にあたっては、アンケート等により利用者ニーズを把握・確認し、可能な限り反映しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7)世代間交流事業等の事業を実施し、事業に係る評価書を作成しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(8)自習室、図書室の無料開放を行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(9)利用者の妥当な経費負担の範囲で事業を実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(10)事業が施設外に及ぶ場合においては、特に安全管理に万全を期しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
4 職員体制等について		
(1)従事者の配置は、協定書等を遵守し適正に行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)業務責任者及び業務担当者の名簿を教育委員会に提出しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)従事者は、ユニフォーム及び名札を着用しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

(4)業務責任者は指揮監督し、業務の円滑な遂行を図るとともに、教育委員会と連絡調整を行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5)従事者に対して、個人情報保護についての必要な事項の周知や措置を講じているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6)従事者は生涯学習推進に必要な研修を受けているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7)従事者は、年1回以上健康診断を受けているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(8)指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1)利用の手引きを作成しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)利用受付及び利用許可業務(変更・取消を含む。)を行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)利用者への利用説明、施設説明並びに社会教育及び生涯学習に関する指導・助言を行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)市広報誌、学び館広報紙やホームページ等により利用促進のための広報・PRを行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1)毎月、月別使用状況報告を教育委員会に提出しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)業務の実施状況及び利用状況、利用料金収入の実績、収支状況等を記載した事業報告書を作成し、教育委員会に提出しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
7 収支状況について		
(1)学び館条例に掲げる額の範囲内において利用料金を定めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)利用料金その他利用者の実費負担に係る料金の徴収及び徴収簿を作成しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)利用料金の収入実績が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	休館等による利用減のため
(4)管理経費の収支状況が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5)財務内容に関して、問題点はないか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

8 その他		
(1) 個人情報の記載された書類等が、施錠可能な場所へ保管・管理されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 苦情等に対して適切に対応するとともに、改善策が講じられているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 業務を行う際には、東障害福祉センターとの連絡調整及び連携を図っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	46
「適正である」項目数	46

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
学び館の利用者数 (事業参加者数を含む)	人	学び館の年間延べ利用者数 (延べ事業参加者数を含む)	
実績値	R 2	R 元	増減
	15,766	31,692	-15,926

(2) 指標名	単位	定義（説明）	
学び館の稼働率 (事業による稼働を含む)	%	学び館の年間稼働率 (事業による稼働を含む)	
実績値	R 2	R 元	増減
	41.4	43.7	-2

5 指定管理業務の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	利用料金	439,550	750,000	-310,450	
	市委託料	25,706,000	25,706,000	0	
	雑入	57,932	0	57,932	
	その他	181,000	0	181,000	
	補償金(9月補正)※	44,525	0	44,525	休館に係る補償(令和元年度分)
	補償金(3月補正)	181,000	0	181,000	休館に係る補償(令和2年度分)
小 計 (a)		26,384,482	26,456,000	-71,518	
支 出	人件費	21,466,304	23,193,000	-1,726,696	
	常勤職員	14,075,961	14,436,800	-360,839	
	非常勤職員	5,368,870	6,393,562	-1,024,692	
	福利厚生費	2,021,473	2,362,638	-341,165	
	旅費	1,960	10,000	-8,040	
	一般消耗品費	395,994	400,000	-4,006	
	印刷製本費	197,194	200,000	-2,806	
	修繕料	242,588	250,000	-7,412	Wi-fi環境設備 33,000 網戸修繕(音楽室・講習室 ・料理室他) 209,588
	電話料	33,605	45,000	-11,395	
	郵便料	16,991	17,000	-9	
	手数料	556,796	560,000	-3,204	
	保険料	43,900	50,000	-6,100	
	使用料	169,380	205,000	-35,620	
	備品購入費	497,753	500,000	-2,247	ノートパソコン(3台) 374,246 トランポリン 27,278
	公課費	81,213	380,000	-298,787	
	その他	1,379,250	1,547,000	-167,750	
	研修費	3,300	50,000	-46,700	
	消費税	1,375,950	1,497,000	-121,050	
小 計 (b)		25,082,928	27,357,000	-2,274,072	
収支額 (a-b)		1,301,554	-901,000		

※ 令和元年度の休館に係る補償金については、集計に含めていません。

6 自主事業の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	自主事業収入				
	英会話・書道 他	3,889,990	6,482,000	-2,592,010	
	小 計 (a)	3,889,990	6,482,000	-2,592,010	
支 出	自主事業支出				
	英会話・書道 他	3,439,277	5,581,000	-2,141,723	
	小 計 (b)	3,439,277	5,581,000	-2,141,723	
収支額 (a-b)		450,713	901,000		

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

単位（円）

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	指定管理業務	26,384,482	0	26,384,482	
	自主事業	3,889,990	6,482,000	-2,592,010	
収入合計（c）		30,274,472	6,482,000	23,792,472	
支 出	指定管理業務	25,082,928	27,357,000	-2,274,072	
	自主事業	3,439,277	5,581,000	-2,141,723	
支出合計（d）		28,522,205	32,938,000	-4,415,795	
収支額（c-d）		1,752,267	-26,456,000		

8 指示・改善事項

申請書等の押印の見直しについて検討するように指示した。また、公共施設予約システムを導入したことにより申請書等が不要になったこともあって、今まで紙ベースで保存していたものをデータで管理するように改善した。

9 新たな提案・事業・協議等

コロナ禍における対応として「書道教室」においては、遠隔講座の通信講座を開講した。また、高齢者に向けた学びや、健康づくりに着目した「健康料理教室」を実施した。

10 総合所見

管理運営業務、事業実施、事業報告、文書の作成及び提出、保管状況等については、概ね適正に遂行されている。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、施設利用及び講座、貸室は減少となったが、令和3年度は感染防止対策を更に行い、より充実した市民の生涯学習の場、多世代交流の場となるよう推進されたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和3年5月28日

1 施設の概要

(1) 名称	野外活動センター
(2) 所在地	四條畷市大字下田原2237番地
(3) 設置年月	昭和47年 7 月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	特定非営利活動法人 ナック
(2) 所在地	大阪府大阪市北区大淀南 1 - 9 - 16 山彦ビル 5 階505号
(3) 指定期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月31日
(4) 業務の範囲	①野外活動センターの利用の許可に関する事。 ②前号の許可に係る利用についての必要な説明並びに野外活動センターにおける野外活動に関する助言及び指導に関する事。 ③野外活動センターの施設、附属設備及び備品等（以下「施設等」という。）の維持管理に関する事。

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1) 野外活動センター条例及び同条例施行規則その他関係法令を遵守しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 従業員は親切、丁寧な態度で規律と節度をもって業務を遂行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 従業員の配置は適正に行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 従業員のうち 1 名は、有資格者を登用し、全ての従業員は野外活動の指導に必要な研修を受けているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 自らの費用で備品等を設置しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 仕様以外の事項でも管理上必要な事項は教育委員会の承認を得て、指定管理者の費用負担で実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7) 利用時間及び休所日は、条例に定めるところとなっているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1) 施設設備・備品等が良好に機能し、使用できるように保守点検及び管理・整理整頓に努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 利用者に無料貸出する備品等が毀損した場合、指定管理者の費用で速やかに補充しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

(3)火災予防、盗難防止のため、施錠等に万全を期しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)火災事件の発生に備え、初期活動体制及び緊急避難体制等の計画を立てているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
3 事業運営について		
(1)事業実施にあたっては、利用団体の意向を尊重しながら、事前打ち合わせを大切にし、活動計画の立案をサポートしているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)自然教育・環境教育の拠点づくりに努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)野外スポーツ・レクリエーション活動を推進しているか。（野外スポーツ種目の開発など）	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)人材育成活動を推進しているか。（専属指導者制度の導入や青少年指導者の養成など）	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5)青少年の自立支援に努めているか。（青少年の諸状況に対応した事業の受け入れ等）	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6)各種団体とのコラボレーション（協働）事業が展開しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7)事故等の防止に努め対策を行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(8)毛布クリーニング（年1回以上）及び従事者等の検便（必要の都度）をしているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(9)機械及び警備員（従業員可）の配置による保安警備がなされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(10)ロッジ・トイレ等の施設及び出入口周辺の清掃業務をしているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(11)駐車場の管理業務が適切に行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(12)樹木の管理業務が適切に行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
4 職員体制等について		
(1)センター従事者の名簿を提出し、適正に配置しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)業務責任者は指揮監督し、業務の円滑な履行を図り、教育委員会と連絡調整しているか	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)従事者は、年1回以上の健康診断を受けているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

5 利用等について		
(1)センター利用の手引きを作成しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)条例の範囲内において、利用料金を定めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)利用者の妥当な経費負担で事業を実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)平日及び閑散期の利用促進の対策を行っているか？なおかつ具体的な対策を講じているか？	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1)管理業務の実施状況、利用状況等について事業報告書を作成し、教育委員会に報告しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)月別利用状況報告書を作成しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)浄化槽、自家用電気工作物等の保守点検業務に係る結果報告書の作成を行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
7 収支状況について		
(1)利用料金その他実費負担に係る徴収及び徴収簿が作成されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	自主事業の物品販売に係る収納金について、利用者ごとの販売額を記載した個票を基に、全収入について日額及びその累計を記帳した帳簿を作成する改善があった。
(2)経費の収支状況が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)利用受付及び利用許可業務（変更・取消を含む。）を行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
8 その他		
(1)従事者は寝屋川市個人情報保護条例の規定に則り、適切な取り扱いをし、必要な措置を講じたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)従事者は、ユニフォーム及び名札を着用しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	39
「適正である」項目数	39

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
延べ利用者数	人	年間延べ利用者数	
実績値	R 2	R 元	増減
	7,081	17,612	-10,531
(2) 指標名	単位	定義（説明）	
利用者満足度	%	利用者アンケートにおける満足度の数値 （「大変良かった」「良かった」の数/総数）	
実績値	R 2	R 元	増減
	94.9	90.6	4.3

5 指定管理業務の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	利用料金	3,195,825	7,300,000	-4,104,175	
	市委託料	18,441,511	18,441,511	0	
	雑入	1,309,510	4,305,000	-2,995,490	
	その他	3,565,963	0	3,565,963	
	補償金(9月補正)※	1,209,883	0	1,209,883	休館に係る補償(令和元年度分)
	補償金(3月補正)	3,565,963	0	3,565,963	休館に係る補償(令和2年度分)
小 計 (a)		26,512,809	30,046,511	-3,533,702	
支 出	人件費	18,140,248	19,365,000	-1,224,752	
	常勤職員	16,687,999	18,021,000	-1,333,001	
	非常勤職員	1,432,989	1,300,000	132,989	
	福利厚生費	19,260	44,000	-24,740	
	報償費	281,929	1,130,000	-848,071	
	旅費	340,353	1,350,000	-1,009,647	
	一般消耗品費	745,193	700,000	45,193	
	燃料費	89,823	400,000	-310,177	
	食糧費	73,974	400,000	-326,026	
	印刷製本費	54,660	360,000	-305,340	
	光熱水費	1,289,042	1,400,000	-110,958	
	修繕料	256,171	1,000,000	-743,829	エアコン修理 206,750 避難誘導灯修繕 34,100 車両修理 10,260
	医薬材料費	0	20,000	-20,000	
	被服費	0	100,000	-100,000	
	電話料	314,799	176,511	138,288	
	郵便料	37,638	242,000	-204,362	
	手数料	805,762	720,000	85,762	
	保険料	243,910	399,000	-155,090	
	委託料	3,066,790	2,871,000	195,790	総合水研究所 1,402,500 カンタス 1,158,840 関西マネジ興行 505,450
	使用料	203,484	380,000	-176,516	
	賃借料	649,582	0	649,582	コピー機レンタル (用紙代込) 電話レンタル
	備品購入費	389,333	1,000,000	-610,667	コンピュータ買替え (3台)
	公課費	1,088,951	1,297,000	-208,049	
	その他	401,450	0	401,450	
	返還金	246,450	0	246,450	休所による利用料返金
	負担金	155,000	0	155,000	自然を学ぶ会
小 計 (b)		28,473,092	33,310,511	-4,837,419	
収支額 (a-b)		-1,960,283	-3,264,000		

※ 令和元年度の休館に係る補償金については、集計に含めていません。

6 自主事業の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	自主事業収入	4,589,300	6,800,000	-2,210,700	
小 計 (a)		4,589,300	6,800,000	-2,210,700	
支 出	自主事業支出	2,612,917	3,536,000	-923,083	
	報償費	276,000	300,000	-24,000	
	旅費	472,740	686,000	-213,260	
	事業消耗品	121,163	750,000	-628,837	
	食糧費	872,682	900,000	-27,318	
	印刷製本費	218,584	200,000	18,584	
	賃借料	594,220	600,000	-5,780	
	保険料	6,028	20,000	-13,972	
	郵便料	50,790	80,000	-29,210	
	手数料	710	0	710	
小 計 (b)		2,612,917	3,536,000	-923,083	
収支額 (a-b)		1,976,383	3,264,000		

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	指定管理業務	26,512,809	30,046,511	-3,533,702	
	自主事業	4,589,300	6,800,000	-2,210,700	
収入合計 (c)		31,102,109	36,846,511	-5,744,402	
支 出	指定管理業務	28,473,092	33,310,511	-4,837,419	
	自主事業	2,612,917	3,536,000	-923,083	
支出合計 (d)		31,086,009	36,846,511	-5,760,502	
収支額 (c-d)		16,100	0		

8 指示・改善事項

データで管理していた業務日誌を紙ベースでの管理とし、職員供覧するよう改善された。
 個別に管理していた自主事業の物品販売収入に係る個票を、日額や累計収入等を一覧できる帳簿を作成する管理体制に改善された。
 一部照明を太陽光発電式のLED照明にするなどの環境整備に努められた。環境整備については、敷地内に生える木々が、景観を損なうだけでなく倒木の恐れもあることから、引き続き、より一層安全で快適な施設の維持管理に努めること。

9 新たな提案・事業・協議等

自主プログラムの他、一般利用者向けのアクティビティとして改めて活用できるよう、ディスクゴルフ場とアーチェリー場を整備する提案があった。
 児童らの自主性等を育む寝屋川市立学校向けの校外活動推進プログラムの提案があった。
 事務所棟よりもロッジに近い自然工作室で、レンタル備品の貸出等を行う簡易的な事務所機能を持たせることで、利用者サービスの向上を図るという提案があった。

10 総合所見

指定管理業務受託4期目初年度として新たなスタートとなったが、4月～5月及び1月～2月と、国からの二度に渡る緊急事態宣言の影響による施設の休所に始まり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による外出自粛等が響き、収支はかろうじて黒字を確保したものの、利用者数に関しては前年度より大幅に減少することとなった。

そういった状況においても、新たなプログラムや自主事業を打ち出し、通常開所期間中でもコロナ禍で足が遠のく一般利用者呼び込むための企画・立案が見られたことは評価できる。

今後は、これまでの知見やノウハウをいかし、新規の利用者だけでなく、コロナ禍で離れた利用者も少しずつ取戻せるよう努められたい。また、利用者の満足度をさらに高められるよう、スタッフサービスはもとより、日頃の定期点検や補修等をまめに行い、よりよい利用環境を整えるよう努められたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和3年5月28日

1 施設の概要

(1) 名称	市民体育館
(2) 所在地	寝屋川市下木田町16番16号
(3) 設置年月	昭和49年10月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	特定非営利活動法人寝屋川市スポーツ振興連盟
(2) 所在地	大阪府寝屋川市豊野町13番2号
(3) 指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日
(4) 業務の範囲	①市民体育館の利用の許可に関する業務 ②市民体育館の施設及びその附属設備の維持管理に関する業務 ③その他の社会体育施設の受付等に関する業務 ④その他、市民体育館の運営に関する業務のうち、市長又は教育委員会の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1) 条例・規則・その他関係法令及び協定書が遵守しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 効果的・効率的な経営マネジメントを行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 積極的な集客促進に努め、市民スポーツ振興を図っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1) 施設が常に良好に機能し、使用できるように努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 事故等の発生に備え、初期活動体制及び緊急避難体制等の計画を立てているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 簡易専用水道の保守点検を実施し、適正な水質管理に努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 法令に定められた消防設備の保守点検を適正に実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 防火対象物の点検を適正に行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) ガス空調設備の保守点検を適正に行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

(7) 備品その他器具等の整理整頓に努め、日常点検を十分に行ない事故等の未然防止に努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(8) 施設等が常に清潔で利用者に快適かつ安全なスポーツ環境を提供できるよう清掃に努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(9) 犯罪行為等防止のため、機械警備システムを稼働させるとともに、施錠等に万全を期しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(10) 法令に定められた自家用電気工作物の点検を適正に実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(11) 法令に定められたエレベータ設備の機能保守点検を適正に実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(12) 法令に定められた自動ドアの機能保守点検を適正に実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(13) 駐車場・駐輪場の安全な管理に努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(14) 樹木の剪定、草刈りを実施し、危険防止と景観に努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(15) 下水設備の管理は適正に実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(16) 施設運営上に必要な消耗品の補充（電球・トイレトーパー等）を行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(17) 施設等の異常、事故等の発生時には直ちに教育委員会にその旨を報告し、指示を受けているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
3 事業運営について		
(1) 事業計画書どおりの事業が適切に実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 自主事業を実施するに当たっては、適正な参加料金等を徴収し、会計帳簿書類を備えているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 市の施策・事業に協力するとともに、社会体育団体による市民スポーツの振興に協力しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 自主事業を実施するに当たっては、市民ニーズを把握・確認しながら、事業を実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
4 職員体制等について		
(1) 従事者の配置は、協定書等を遵守し適正に行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 従事者は親切かつ丁寧な態度で、規律と節度をもって、業務を遂行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 従事者は、ユニフォーム及び名札を着用しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

(4)従事者に対して、個人情報保護についての必要な事項の周知や措置を講じているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5)従事者はスポーツ振興及び業務上必要な研修を受けているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6)従事者は、年1回以上健康診断を受けているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7)指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1)市民体育館利用の手引を作成しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)利用受付及び利用許可業務（変更・取消を含む。）がスムーズに行なっているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)利用者への利用説明、施設説明は親切・丁寧に行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)市の広報紙、市民体育館の広報紙やホームページ等により利用促進のための広報・PRを行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1)業務日誌の作成がしているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)月別利用状況報告書は遅滞なく提出しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)従事者名簿は常に最新のものを提出しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)業務の実施状況及び利用状況、利用料金収入の実績、収支状況等を記載した事業報告書を作成し、教育委員会に提出しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5)事故・苦情等に対する対応状況及び改善策を速やかに教育委員会に報告しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6)仕様書に基づく業務の実施に対する自己評価及び今後の課題を適正に分析し、教育委員会に報告しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
7 収支状況について		
(1)利用料金その他利用者の実費負担に係る料金の収入実績は適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	休館等による利用減のため
(2)管理経費の支出は適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)現金の保管管理は適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

8 その他		
(1) 個人情報の記載された書類等が、施錠可能な場所へ保管・管理され、個人情報取扱特記事項を遵守しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 環境問題に配慮した管理運営がなされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 業務を実施する際に、「暴力団排除条例」を遵守しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	47
「適正である」項目数	47

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
市民体育館の延べ利用者数	人	市民体育館を利用した人の年間の総数	
実績値	R 2	R 元	増減
	95,245	164,504	-69,259
(2) 指標名	単位	定義（説明）	
市民体育館の稼働率	%	市民体育館の年間の有効稼働率 (利用コマ/開放コマ数)	
実績値	R 2	R 元	増減
	65	71	-7

5 指定管理業務の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	利用料金	13,290,226	22,400,000	-9,109,774	
	市委託料	39,292,000	39,292,000	0	
	雑入	235,943	450,000	-214,057	
	その他	9,481,058	0	9,481,058	
	補償金(9月補正)※	4,577,545		4,577,545	休館に係る補償(令和元年度分)
	補償金(3月補正)	3,153,513		3,153,513	休館に係る補償(令和2年度分)
	事務分担金	1,750,000		1,750,000	
小 計 (a)		62,299,227	62,142,000	157,227	
支 出	人件費	27,578,755	29,760,000	-2,181,245	コロナで休館。
	常勤職員	16,036,155	18,210,000	-2,173,845	
	非常勤職員	4,897,867	4,900,000	-2,133	
	福利厚生費	6,644,733	6,650,000	-5,267	
	報償費	180,000	360,000	-180,000	
	旅費	58,200	120,000	-61,800	
	一般消耗品費	812,567	540,100	272,467	
	燃料費	59,759	50,000	9,759	
	食糧費	39,911	40,000	-89	
	印刷製本費	101,968	140,000	-38,032	
	光熱水費	11,073,656	15,000,000	-3,926,344	コロナで休館。他の項目で運用
	修繕料	3,217,269	800,000	2,417,269	光熱費等を活用し市民に還元 剣道場LED修繕 2,186,030 更衣室男女LED修繕 193,710 コインシャワー修理 157,410
	被服費	19,080	20,000	-920	
	電話料	123,948	120,000	3,948	
	郵便料	28,400	20,000	8,400	
	手数料	422,504	425,000	-2,496	
	保険料	365,150	370,900	-5,750	
	委託料	9,840,833	10,150,000	-309,167	コロナで休館のため、清掃等の人件費削減 設備保守点検委託 8,594,346 保安警備業務 474,012 ガス設備保守点検委託 181,280
	使用料	281,845	283,000	-1,155	
	賃借料	392,559	443,000	-50,441	
	備品購入費	898,516	900,000	-1,484	バドミントン支柱 281,600 フラットベンチ 118,140 サーモマネージャー 87,780
	公課費	2,857,750	3,750,000	-892,250	コロナで休館。利用料金等減少。
	その他	852,870	1,300,000	-447,130	
	事業費	852,870	1,300,000	-447,130	コロナで休館。実施できなかった事業もある。
小 計 (b)		59,205,540	64,592,000	-5,386,460	
収支額 (a-b)		3,093,687	-2,450,000		

※ 令和元年度の休館に係る補償金については、集計に含めていません。

6 自主事業の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収入	自主事業収入	1,480,204	3,905,000		
	①スポーツ教室	1,157,100	3,000,000	-1,842,900	
	②単発教室	0	85,000	-85,000	
	③健康づくり教室	323,100	820,000		
	④利息	4		4	
小 計 (a)		1,480,204	3,905,000	-1,927,896	
支出	自主事業支出	1,398,810	3,205,000		
	①部屋使用料	178,600	515,000	-336,400	
	②指導者謝礼	796,500	2,480,000	-1,683,500	
	③保険代	62,910	210,000		
	④コロナ関係還付	360,800		360,800	
小 計 (b)		1,398,810	3,205,000	-1,659,100	
収支額 (a-b)		81,394	700,000		

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収入	指定管理業務	62,299,227	62,142,000	157,227	
	自主事業	1,480,204	3,905,000	-2,424,796	
収入合計 (c)		63,779,431	66,047,000	-2,267,569	
支出	指定管理業務	59,205,540	64,592,000	-5,386,460	
	自主事業	1,398,810	3,205,000	-1,806,190	
支出合計 (d)		60,604,350	67,797,000	-7,192,650	
収支額 (c-d)		3,175,081	-1,750,000		

8 指示・改善事項

新型コロナウイルス感染症拡大防止による緊急事態宣言下での休館に伴い、利用者が大幅に減少している。市民体育大会を始めとした市の事業も大半が中止となっており、利用者数や利用率については昨年度との純粋な比較ができない状態ではあるが、今後も利用者ニーズへの対応や、利用者数の目標設定に向けた指定管理者による創意工夫の上、時勢に応じた運営に努められたい。

9 新たな提案・事業・協議等

ゴールネット、バドミントン支柱の交換の他、剣道場及び男女更衣室の照明のLED化など利用者が快適に施設を利用できるように努められている。

利用者へ充実した内容の教室を届けようと尽力している。自主事業も多くが中止になってはいるが、引き続き取り組む姿勢が見られる。

10 総合所見

施設の管理運営に関しては、適切に遂行されている。

確定申告会場等、市の事業や施策に積極的に協力された。また、機器や施設に故障が生じた場合にはいち早く対応し、市との連携も積極的かつ迅速に行っている。自主事業への取組や、照明の取替の実施など、運営努力が認められる。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策として、市内の他の公共施設同様休館処置を行った結果として、利用者数は大幅に減少することとなった。本年度に関しては、この点については不可抗力的要因とみているが、運営に関しては此度の情勢下において創意工夫を凝らす姿勢が見られた。

引き続き、利用者の増加及び満足度の向上に向けた、効率的かつ効果的な管理運営の推進に努められたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和3年5月26日

1 施設の概要

(1) 名称	地域交流センター
(2) 所在地	寝屋川市早子町12番21号
(3) 設置年月	平成23年4月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	株式会社アステム
(2) 所在地	大阪府大阪市北区東天満2-7-12 スターポート
(3) 指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日
(4) 業務の範囲	①地域交流センターの利用の許可に関する業務 ②地域交流センターの施設(寝屋川市立地域交流センター自転車駐車場を含む。)、附属設備及び備品等の維持管理に関する業務 ③その他、地域交流センターの運営に関する業務のうち、市長又は教育委員会の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1) 条例に定められた事業報告書が提出しているか。	■適正である □改善を要する	
(2) 条例、協定書等が遵守されているか。	■適正である □改善を要する	
(3) 施設の設置目的に沿って管理運営が行われているか。	■適正である □改善を要する	
(4) 利用者のニーズに応じた適切なサービスが行われているか。	■適正である □改善を要する	
(5) 収支状況は適正であるか。	■適正である □改善を要する	
2 維持管理について		
(1) 施設設備維持のためのマニュアルが備えられているか。	■適正である □改善を要する	
(2) 管理に伴う専門業務について、公平な競争を行い、最良と思われる団体に委託されているか。	■適正である □改善を要する	
(3) 事故、事件、火災、災害等の発生に備え、初期活動体制及び緊急避難体制等の計画が作成されているか。	■適正である □改善を要する	
(4) 火災予防や盗難防止等のため、施錠等に万全を期されているか。	■適正である □改善を要する	

(5) 備品その他の器具の整理整頓に努められているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 施設内での利用物品の貸出がスムーズに行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7) 駐輪場の管理業務が適切に行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(8) 消防設備の保守点検がされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
3 事業運営について		
(1) 利用者に対し、公平な対応がとられているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 利用者から信頼されるスタッフ作りに向けた研修が実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 利用者からの苦情等に対して丁寧に対処できているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
4 職員体制等について		
(1) 親切・丁寧な態度でかつ規律と節度をもって、業務を遂行されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 受付・施設管理事務所の従業員の配置が十分に行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 消防法に基づく防火管理者が配置され、当該業務が遂行されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 警備員が配置され、保安警備業務が遂行されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 名札が着用されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 研修計画に基づき、研修がされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7) 事故等の管理体制が整備されているか。（従業員に徹底されているか。）	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(8) 自衛消防組織が整備されているか。（従業員に徹底されているか。）	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(9) 指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について ※次ページ「4 利用状況」を参照		
(1) 利用者の声を受け止めるためアンケートを実施し、施設の維持管理に可能な限り反映されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 利用受付及び利用許可業務がスムーズに行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

(3)利用者に対する利用説明、施設説明がされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)巡回パトロールなど利用者の安全確保が図られているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5)利用促進のために、広報・PRが行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6)利用促進のために、インターネットを活用されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7)利用促進のための催し案内等の冊子の作成が行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(8)利用者の目標値が達成されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	利用者数の目標値を達成することができなかったが、新型コロナウイルス感染症拡大による休館や市の行事を始めとした様々なイベント等の中止による影響が大きいと考えられる。
6 報告業務等について		
(1)利用の手引きが作成されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)教育委員会の承認・報告が必要な場合にあっては、その承認を得るとともに報告がなされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)指定管理者と教育委員会との連絡がスムーズに行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)業務日誌の作成がされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5)利用料金を適切に徴収し、徴収簿の作成がされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6)月別利用状況等報告書が作成されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7)清掃・警備・受付業務等に係る結果報告書が作成されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(8)従業者名簿が提出されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
7 収支状況について ※次ページ「5 収支状況」を参照		
(1)料金の収入実績が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	休館等による利用減のため
(2)経費の収支状況が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	令和3年度に補償を実施し、改善されるため
(3)財務内容に問題点はないか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	令和3年度に補償を実施し、改善されるため

8 その他		
(1) 個人情報の適正な管理が行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 情報公開について適正な対応が行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	46
「適正である」項目数	46

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
入場者数	人	アルカスホール入場者数	
実績値	R 2	R 元	増減
	24,192	93,574	-69,382

(2) 指標名	単位	定義（説明）	
全施設平均稼働率	%	全施設利用日数/利用可能日数	
実績値	R 2	R 元	増減
	47.3	68.4	-21

5 指定管理業務の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	利用料金	12,415,235	28,900,000	-16,484,765	
	市委託料	57,456,219	57,456,219	0	
	雑入	2,649,125	1,543,781	1,105,344	新型コロナウイルス感染症によるキャンセル料が増えたため。
	その他	5,884,879	0	5,884,879	
	補償金(9月補正)※	780,534	0	780,534	休館に係る補償(令和元年度分)
	補償金(3月補正)	5,884,879	0	5,884,879	休館に係る補償(令和2年度分)
小 計 (a)		78,405,458	87,900,000	-9,494,542	
支 出	人件費	48,099,022	52,650,000	-4,550,978	
	常勤職員	32,825,090			
	非常勤職員	11,381,920	52,650,000	-4,550,978	新型コロナウイルス感染症により、開館時間を短縮し、労働時間が削減されたため
	福利厚生費	3,892,012			
	旅費	17,720	50,000	-32,280	
	一般消耗品費	830,945	850,000	-19,055	
	印刷製本費	105,070	150,000	-44,930	
	光熱水費	4,879,609	7,300,000	-2,420,391	新型コロナウイルス感染症により施設を休館した期間があったため
	修繕料	885,544	850,000	35,544	屋上基礎欠損箇所修繕 253,000 蛍光灯修繕 236,940 揚水ポンプ圧力センサー交換 150,480
	電話料	256,565	280,000	-23,435	
	郵便料	93,804	200,000	-106,196	
	広告料	0	10,000	-10,000	
	手数料	55,112	70,000	-14,888	
	保険料	75,560	76,000	-440	
	委託料	16,605,286	17,322,000	-716,714	建物総管理 9,043,650 舞台照明設備保守点検 2,090,000 舞台音響設備保守点検 1,870,000
	使用料	414,720	420,000	-5,280	
	賃借料	1,487,448	1,480,000	7,448	
	備品購入費	96,800	100,000	-3,200	キャンパスチェア4脚
	公課費	16,000	50,000	-34,000	
	その他	276,150	42,000	234,150	
	負担金	28,000	28,000	0	
	雑費	4,000	14,000	-10,000	
	施設使用料返金	244,150		244,150	
小 計 (b)		74,195,355	81,900,000	-7,704,645	
収支額 (a-b)		4,210,103	6,000,000		

※ 令和元年度の休館に係る補償金については、集計に含めていません。

6 自主事業の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	自主事業収入				
	事業参加費	6,231,100	9,500,000	-3,268,900	
小 計 (a)		6,231,100	9,500,000	-3,268,900	
支 出	自主事業支出				
	出演料	2,435,988	4,800,000	-2,364,012	
	施設・設備利用料金	3,425,330	4,300,000	-874,670	
	舞台人件費	193,050	530,000	-336,950	
	調律料 他 舞台諸経費	265,375	480,000	-214,625	
	印刷・広報費	657,411	1,170,000	-512,589	
	製作所経費	4,156,176	4,220,000	-63,824	
小 計 (b)		11,133,330	15,500,000	-4,366,670	
収支額 (a-b)		-4,902,230	-6,000,000		

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	指定管理業務	78,405,458	87,900,000	-9,494,542	
	自主事業	6,231,100	9,500,000	-3,268,900	
収入合計 (c)		84,636,558	97,400,000	-12,763,442	
支 出	指定管理業務	74,195,355	81,900,000	-7,704,645	
	自主事業	11,133,330	15,500,000	-4,366,670	
支出合計 (d)		85,328,685	97,400,000	-12,071,315	
収支額 (c-d)		-692,127	0		

8 指示・改善事項

新型コロナウイルス感染症拡大による休館や市の行事を始めとした様々なイベント等の中止による影響もあり、利用者が大幅に減少した。引き続き、創意工夫により利用者の確保に努め、施設の稼働率向上を図るよう指示した。

9 新たな提案・事業・協議等

市内の高等学校のクラブなどと連携してハイスクールミュージックフェスを企画していたが、新型コロナウイルス感染症により、練習の機会が取れず中止となった。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止せざるを得ない事業があった一方で、新たに動画配信事業に取り組むなど、創意工夫がみられた。

10 総合所見

施設の管理運営については、適切に遂行されている。

新型コロナウイルス感染症拡大による休館や人数制限等の影響もあり、利用者数・稼働率は昨年に比べて大幅に減少しているが、消毒などの感染症対策、無観客での開催などの工夫により、各事業を積極的に実施することで利用者数・稼働率の向上に努められた。

利用者の要望に応じて機器の買い替えを行うなど、利用者サービスの向上に努められた。

令和3年度においても、引き続き、効果的・効率的な管理運営を推進し、更なる自主事業収入などの財源確保、安全対策の強化、利用者の増加に努めること。